

．活動状況

1．総 会

2007 年度通常総会は、4 月 24 日（火）に日本工業倶楽部で開催した。

最初に事務局より開会を宣言した後、議長選任を諮り、議長に北城恪太郎代表幹事を指名した。

当日の出席者数は 155 名、委任状による議決権行使者は 748 名であり、合計 903 名となったことから、通常総会成立の定足数（会員総数 1,378 名の過半数(690 名)以上)を超えたため、通常総会は適法に成立した。次に、富田純明、永山治の両名を議事録署名人に指名した後、議事に入った。

第 1 号議案「2006 年度事業報告」について小島邦夫専務理事より報告があり、審議の後、これを可決した。

第 2 号議案「2006 年度収支決算」について伊庭保財務委員会委員長より説明があり、これに関連して福川伸次会計幹事より会計幹事会の「監査結果」について報告、審議の後、原案通り可決した。

第 3 号議案「2007 年度役員選任」について小林陽太郎役員選考委員会委員長より提案、説明があり、審議の後、原案通り可決した。

まず、代表幹事については、2007 年 4 月 24 日で任期満了となる北城恪太郎代表幹事の退任を受理し、新たな代表幹事として桜井正光副代表幹事の提案があった。また 2007 年 4 月 24 日で任期満了となる副代表幹事については、氏家純一、加賀見俊夫、小島順彦、斉藤博明、下村満子の 5 副代表幹事が 2 期満了となり、浦野光人、小島邦夫、林野宏の 3 副代表幹事が 1 期満了となる。このうち、氏家純一、加賀見俊夫、斉藤博明、下村満子の 4 副代表幹事については任期満了に伴う退任を受理する一方、小島順彦、浦野光人、小島邦夫、林野宏の 4 副代表幹事については再任したい旨の提案があった。また 1 期任期中である森田富治郎副代表幹事は退任の申し出によりこれを受理した。そこで新たな副代表幹事として、芦田昭充、大橋洋治、小枝至、小林いずみ、數土文夫、萩原敏孝の 6 氏を選任したい旨の提案が行われ、いずれも原案通り可決され、被選任者は就任を承諾した。

幹事については、2007 年度選任の 135 名に、2006 年度選任幹事の任期中退任により欠員が生じたことによる 11 名の推薦を加えた 146 名を推薦するまでの役員選考委員会の選考経過と結果を報告し、原案通り可決され、被選任者は就任を承諾した。

会計幹事については、2007 年 4 月 24 日で 2 期満了となる小笠原敏晶、1 期満了となる大島剛の 2 氏については退任の申し出によりこれを受理した。1 期満了となる大浦溥氏については再任として選任したい旨の提案を行うとともに、新たな会計幹

事として、伊庭保、野村吉三郎の両氏を役員選考委員会の選考結果に基づき選任したい旨の提案が行われ、いずれも原案通り承認可決され、被選任者は就任を承諾した。また、定款第 23 条に基づき、北城恪太郎、茂木友三郎の両氏を終身幹事に選任したい旨の発言があり、これを承認可決した。

「第 3 号議案」の可決により、議長が桜井正光代表幹事に交代した後、引き続き、第 4 号議案「役員選任規定の改正」について、小林陽太郎役員選考委員会委員長より提案、説明があり、審議の後、これを原案通り可決した。

第 5 号議案「2007 年度事業計画」について小島邦夫専務理事より提案、これを原案通り可決した。

第 6 号議案「経理規定の改正」および第 7 号議案「2007 年度収支予算」について伊庭保財務委員会委員長より一括して提案、説明があり、審議の後、これを原案通り可決した。

以上により予定されていた議事をすべて終了した後、桜井正光代表幹事より「新・日本流経営の創造—日本の強みを活かした価値創造と効率性の追求による経営改革と構造改革—」と題する就任挨拶があり、経済同友会の活動をめぐる会員との意見交換があった後、閉会となった。

2．幹事会

本会の民法上の理事である、正・副代表幹事、専務理事、ならびに幹事により構成される幹事会は、原則として毎月 1 回、第三金曜日正午より開催した（8 月は休会）。

今年度は、定例幹事会の他、3 月と 4 月に定款第 6 章第 29 条による臨時幹事会を各 1 回開催する。

幹事会では、本会の運営に関する諸事項についての協議や、会務の諸事項に関する審議と承認、各委員会が取りまとめた提言・意見書等の審議と承認、ならびに各種調査、国際事業、提言実践活動等の報告を行った。

併せて、その時々々の政治・経済情勢に関する外部講師からの講演、意見交換等も行った。各回の議題詳細は別項に掲載する。

3．正副代表幹事会

正・副代表幹事ならびに専務理事により構成される正副代表幹事会は、原則として毎月第 1・第 3 月曜日に開催した。幹事会の議題である各事項について協議を行った。（各回のテーマは別項参照）

なお、特に重要な政策課題については、経済財政政策担当大臣の大田弘子氏、経

済財政諮問会議議員の丹羽宇一郎氏、八代尚宏氏、規制改革会議委員の松井道夫氏、スタンフォード大学名誉教授の青木昌彦氏を招聘し、それぞれ講演・意見交換を行った。

4 . 正副代表幹事会委員会

(1) 会員委員会

会員委員会（有富慶二委員長）では、本年度、会員総数 1,400 名を目標に会員拡充による本会基盤の強化に努めた。また、こうした会員拡充活動とともに、本会活動にふさわしい会員を得るために入会案内を作成、本会役員をはじめ関係者に配布し、入会審査手続きの明確化と周知に努めた。入会希望者の入会審査については、特に、本会に初めて入会する法人からの経営者については、事前審査を実施するなど、本会に相応しい会員を得るための入会審査を行った。

具体的な会員拡充活動としては、既加入企業の若手役員、新たな上場企業の有力企業経営者、製造業の経営者、会員所属企業の子会社・関連会社の経営者などを中心に、それぞれ 30～50 名程度の経営者を抽出して、会員委員を中心としたトップセールスを行った。また、新入会員の推薦権をもつ幹事に対しては、新会員候補者の紹介依頼を 9 月に実施した。

その結果、既加入企業の経営者 108 名、新規参加法人経営者 29 名、復帰 7 名、各地経済同友会会員 2 名の入会を得、本年度は、入会者 146 名、退会者 148 名、会員総数は 1,380 名となった。

また、新たに入会した会員に対しては「新入会員オリエンテーション」を 6 回開催、本会の活動内容に対する理解促進、政策委員会、懇談会など本会活動への積極的参加を呼びかけた。さらに 2007 年度新入会員と幹部会員との懇親・交流会を開催した。

(2) 財務委員会

財務委員会（大戸武元委員長）では、予算、決算の審議及び財政基盤の充実と健全な財務運営について検討を行った。

本年度は、「公益法人制度改革」の一環である、「新公益法人会計基準」に沿ったはじめての予算執行の年となった。このため、本年度の決算は有価証券の時価評価を導入している。

また、毎年 3 月末の年度末決算は、公認会計士の監査を受けて、決算報告を行っているが、本年度からは、新会計基準に定めはないが、独自に中間決算も行うこと

を決定した。

これにより、公認会計士の監査を受けて「中間決算報告書」の作成を行い、11月16日開催の幹事会で「中間決算報告」を行った。

(3) 広報委員会——本会のプレゼンス向上のため情報発信・交流を積極的に展開

広報委員会（小島邦夫委員長）は、本会の対外広報および会員への情報発信・交流を目的とした諸活動を展開した。

通常の広報活動に関しては、本会の活動や見解などを広く社会に発信し、理解を得るための代表幹事定例記者会見（原則毎月第1・第3火曜日）と委員会の提言発表記者会見を適宜開催したほか、政策に関わるタイムリーな意見の表明や代表幹事コメントなどを発表した。これらについては、本会広報誌『経済同友』（月刊）ならびにホームページやメールマガジンを通じた情報発信の充実を行った。また、代表幹事、専務理事、副代表幹事、委員長などの個別取材対応やテレビ出演などを積極的に展開し、本会のプレゼンス向上と意見の表明に努めた。

さらに、経済団体記者会を中心として第一線で活躍する記者をはじめ、各メディアの論説委員、編集委員、コラムニスト、経済部長、政治部長、ビジネス誌編集者や、各官庁、団体との交流を通じて情報・意見交換などを行い、本会の活動や提言などの理解促進を図った。

(4) 経済研究所の活動

T C E R

本会は、財団法人東京経済研究センター（Tokyo Center for Economic Research、略称：T C E R）に対して、1959年の設立当初より、若手経済学者の育成や研究者とのネットワークの構築等を目的に、その活動を支援してきている。本年度も、本会会員・企業を中心に研究活動助成金を募り、財政的な支援を行った。

本年度は、本会経済研究所と東京経済研究センター共催の「T C E Rセミナー」を計10回開催した。セミナーは代表理事の浦田秀次郎早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授をコーディネーターに、主にT C E Rに所属する学者が各専門分野の研究成果を講演し、本会会員をコメンテーターとしてディスカッションを行うものである。昨年度に引き続き、時宜に応じた関心の高いテーマや本会の委員会活動に沿った内容を取り上げ、参加者（研究活動助成協力者・協力企業、マスコミ等）と活発な意見交換を行った。

(5) 経済情勢・政策委員会——時事の重要政策課題に機動的に対応、代表幹事の情報発信をサポート

経済情勢・政策委員会（細谷英二委員長）は、代表幹事の情報発信をサポートすべく、景気動向やマクロ経済の把握と議論、時事の重要政策課題に関する議論、景気定点観測アンケート調査の実施——を課題に、機動的かつ柔軟な運営を行った。

本会の独自性とは企業経営者の知見に基づいた議論・意見表明を行うことであるとの認識に立ち、様々な産業の経営者を委員に迎え、各業種や経営の現場からの幅広い意見集約や討議を実施した。毎月1回の会合では、委員による経済情勢・景気動向に関する自由討議に加え、時宜を得たテーマに関して外部講師を招いた討議を行った。

特に、委員会がスタートした昨年6月以降、政治の不透明感が高まったため、構造改革の着実な推進に向けた議論を中心に行ってきた。政治・行政と経済界・市場のベクトルにずれが生じているという懸念もあり、昨夏の参議院議員選挙後に生じた「衆参ねじれ」の臨時国会開会にあたり、「構造改革の加速」と「政策本位の議論の実現」を求める意見書『国会論争の活性化と構造改革の推進を～第168回臨時国会の開会にあたっての意見～』を公表した。

その後、構造改革を継続していくための課題と、そのために本会がなすべきことなどについて議論するため、重点的に意見交換を行った。具体的には、八代尚宏経済財政諮問会議議員／国際基督教大学教養学部教授（「経済財政諮問会議における今後の重要政策課題」）、谷隆徳日本経済新聞社編集局地方部編集委員（「地域活性化に向けた諸課題について」）、鶴光太郎経済産業研究所上席研究員（「経済財政政策にいま求められるもの」）、大田弘子内閣府特命担当大臣（経済財政政策）（「今後の経済財政運営について」）、吉川洋東京大学大学院経済学研究科教授／元経済財政諮問会議議員（日本経済の現状と課題）からそれぞれヒアリングを行った。

他方、サブプライム問題に端を発した世界経済の減速懸念が強まったことから、本委員会副委員長の田谷禎三大和総研特別理事（「最近の経済金融情勢」）、関志雄野村資本市場研究所シニアフェロー／経済産業研究所コンサルティングフェロー（「中国経済の現状と課題—高成長は持続可能か—」）からヒアリングを行った。

この他、本年7月に開催される北海道洞爺湖サミットに向けて日本政府に提言を行うことを目的として、委員会の下に「洞爺湖サミットに向けた意見書起草委員会」を設置し、集中的に検討・討議を行った。

洞爺湖サミットに向けた意見書起草委員会

洞爺湖サミットに向けた意見書起草委員会（細谷英二委員長）は、「洞爺湖サミット」は日本が国際社会においてリーダーシップを発揮するまたとない好機であるとの認識から、設置された。委員会では、環境・気候変動、世界経済、開発・アフリカ——などの課題について集中的に議論を展開した。特に、環境・気候変動問題は、この「洞爺湖サミット」が「ポスト京都議定書」の国際的枠組み構築において節目となる重要な会議であることから、重点的に検討・討議を行った。

具体的には、鶴岡公二外務省地球規模課題審議官〔大使〕（「地球規模課題と日本の役割」）、中川雅治参議院議員（「環境・気候変動問題と日本の進むべき道」）、末吉竹二郎国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問（「地球温暖化を巡る新しい金融の流れ」）、渡部恒雄三井物産戦略研究所国際情報部主任研究員（「G8サミットと日米関係—米国の政策動向をどう読むか—」）、田幡直樹RHJインターナショナル・ジャパンシニアアドバイザー（「世界経済動向と各国が実行すべき政策」）、山本良一東京大学生産技術研究所教授（「日本はIEA（2014/450ppm）シナリオをエコ・イノベーションによって実現する国際枠組み作りの先頭に立て」）、小島敏郎環境省地球環境審議官（「気候変動問題を巡る内外情勢と洞爺湖サミットに向けた課題」）、からヒアリングを行った。

メンバー間で集中的な討議を行った後、経済情勢・政策委員会での議論を経て、4月22日に意見書を公表する予定である。

（6）政治委員会——参議院選挙後の政局を静観

政治委員会（金丸恭文委員長）は、今年度より正副代表幹事会委員会としての位置づけで、政党・政治家、官僚等、政策担当者との政策対話の実践と、ネットワーキングを主たる役割として発足した。

活動の進め方や、ネットワーキングの対象につき、委員長の下で検討を進めていたが、7月参議院議員選挙と政権交代、その後の「ねじれ国会」といった政局の動きもあり、政党・政治家に対する協力要請が難しく、今年度中は、政局を静観したまま、具体的な活動実績を挙げることができなかった。

（7）構造改革進捗レビュー委員会——独立行政法人改革に関する意見書と2つの提言を発表

構造改革進捗レビュー委員会（前原金一委員長）では、6月の第1回正副委員長会議において今年度の活動方針と検討テーマを固めた。7月の第2回正副委員長会議では、独立行政法人整理合理化計画の具体的な策定方針について討議を行い、夏

季セミナーで意見書を発表した。

意見書では、すべての独立行政法人に共通する見直し方針として、官が政策的に行う必要性をゼロベースで再検討すること、類似業務を行う他機関との統合等、官における実施体制を再構築すること、民営化・廃止の決定基準のあり方を示すとともに、法人単位ではなく、金融業務等の業務類型について見直し方針を定めるべきとした。

なお、意見書の内容は、8月10日に閣議決定された『独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針』に反映された。

8月の第1回委員会では、富田俊基中央大学法学部教授から独立行政法人の問題点を、第2回委員会では福井良次行政改革推進本部事務局長から独立行政法人の見直し状況についてそれぞれご講演いただいた。

9月から10月にかけて10法人からヒアリングを行った上で、10月の第5回正副委員長会議、第3回委員会、正副代表幹事会、幹事会における審議を経て、10月30日に提言『独立行政法人整理合理化委計画の策定に向けて』を記者発表した。提言の内容は、政策金融型業務を行う独立行政法人（住宅金融支援機構、日本学生支援機構、福祉医療機構、農林漁業信用基金）の改革の方向性、公共事業型業務を行う独立行政法人（水資源機構、都市再生機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構）の改革の方向性、及び研究開発資金の配分業務を行う独立行政法人の改革の方向性である。

さらに、11月には4法人からヒアリングを行うとともに、独立行政法人の評価監督体制を議論した上で、正副代表幹事会、幹事会、第4回委員会における審議を経て、11月21日に提言『独立行政法人の合理化・効率化を求める』を記者発表した。

提言の内容は、各省の独立行政法人評価委員会と分科会を廃止し、内閣府に総理直属の機関として一元的評価機関を設置すること、独立行政法人の内部監査機能を強化するために監事の権限を拡充すること、4法人（国立印刷局、日本貿易保険、日本万国博覧会記念機構、雇用・能力開発機構）の改革の方向性である。2つの提言の内容は、12月24日に閣議決定された『独立行政法人整理合理化計画』に反映された。

2月の第5回委員会では、大林尚日本経済新聞社論説委員兼編集委員から、独立行政法人改革を含む構造改革全般についてご講演いただいた。

（８）マニフェスト評価プロジェクトチーム——参議院議員選挙に向け、安倍政権の実績と各党マニフェストの評価を実施

マニフェスト評価プロジェクトチーム（小島邦夫 委員長）では、2007年7月の参議院選挙に向け、安倍政権の政権運営・政策実現の実績と、自民・公明・民主各

党の参議院選挙マニフェストの評価作業を実施し、「新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）」が主催する「第3回・政権公約（マニフェスト）検証大会」にて、その結果を桜井正光代表幹事より発表した。

安倍総理は国政選挙による信任を得ておらず、厳密な意味で自らの「マニフェスト」を公表していなかったため、安倍政権の実績については、「自民党政権公約 2005」から「骨太の方針 2007」までを対象に、主要政策分野について、小泉・安倍両内閣が国民に何を約束し、何を果たしてきたかという視点で検証を行った。

結果、安倍政権が、財政再建、公的部門改革、地方分権など、小泉政権が改革の端緒を開いた諸課題について、その路線を継承しつつ、数値目標の達成・法制化・体制整備などの成果を挙げていることを評価する一方、社会保障制度の一体改革、税制抜本改革等の課題については、実施時期が先送りされたにも関わらず、それに対する説明が行われなかったこと、一部閣僚の言動等内閣運営上の問題により、政策決定に遅滞が生じた点などを指摘した。

参議院議員選挙に向けた各党マニフェストについては、各党毎の特色や重点課題を踏まえて評価を行ったが、全体として、個々の政策に関する目標や手段等に関する記述が十分な具体性を備えていないことや、各党が、さまざまな政策を通じてどのような社会の実現を目指しているかが不明確であることなどの問題点を指摘した。

「政権公約（マニフェスト）検証大会」にて、今回の評価結果を発表した桜井代表幹事は、マニフェスト策定の段階では、個々の政策について「5W1H」を明確にすること、また、マニフェストの策定、実施、評価、次のマニフェストへの課題の反映という「PDCAサイクル」を確立し、マニフェスト自体の質を高めていくことにより、政治の確実性が担保され、有権者の信頼が得られるとの見解を示した。

5. 委員会

一. 創造性と効率性、先駆性ある企業経営の実践

(1) 企業経営委員会——『新・日本流経営の創造』を検討

企業経営委員会(長谷川閑史委員長)では、桜井代表幹事が就任時に提唱した「新・日本流経営」の具体的なあり方について検討し、第16回企業白書として取りまとめることとしている。

委員会は計9回開催し(うち第3回は会員懇談会として代替開催)、第1回委員会で議論の方向性について討議したのち、第2回から第4回および第6回では外部有識者からのヒアリングを行い、第5回および第7回から第9回では提言内容について討議した。

第2回では、寺島実郎日本総合研究所会長・三井物産戦略研究所所長から、「世界潮流と21世紀型経営」と題して、企業を取り巻く環境変化とその中で日本企業として対応すべき課題についての認識の共有化を図った。

第3回では、ジェフリー・イメルト ゼネラル・エレクトリック会長兼CEOを招き、「Corporate America: Challenges ahead of us」と題して、米国のエクセレントカンパニーの経営者の立場から、長期的な成長のための経営戦略の要諦について示唆を得た。

第4回では、ピーター・ロランジュ IMD 学長を招き、「Competitive Advantages of European Companies in World Markets」と題して、国際競争力調査や欧州企業のベンチマークを用いながら、欧州型の経営と日本型の経営との相違点について紹介があった。

第6回では、米国型、欧州型、日本型のそれぞれの経営の特徴の比較を通じて、今後の日本企業の経営のあり方について討議することを趣旨として、パネル・ディスカッション「グローバル化時代の新・日本流経営」をおこなった。モデレーター村上輝康野村総合研究所理事長から問題提起があったのち、米国型からの示唆をロバート・フェルドマン モルガン・スタンレー証券マネージング・ディレクター 経済調査部長から、欧州型からの示唆をリチャール・コラス シャネル代表取締役社長から頂いた。また、日本型のパネリストとしては長谷川委員長が参加した。人材マネジメントの重要性をはじめ、様々な論点が提示され、活発な議論が行われた。

また、本会の会員を調査対象として「事業環境の変化と企業経営に関するアンケート調査」を行い、事業環境の変化に対する企業経営者の認識や各社の経営の強みと具体的な取組みについての貴重なデータを収集した。

上記ヒアリングおよびアンケート調査に基づき、2月の幹事会・正副代表幹事会

において長谷川委員長より中間報告を行い、意見交換を行った。

今後は、提言内容についての議論を経たのち、以上の活動を集約して、2008年6月（予定）に「第16回企業白書」として取りまとめる予定である。

（２）新事業創造委員会——エンジェル税制改革など提言の実現を目指した活動を展開

新事業創造委員会（藤木保彦委員長）は、昨年度の同委員会が2007年4月に提言を対外発表したばかりであることから、本年度は提言内容の実現を目指し、実践活動に力点を置くことにした。

まず、第1回委員会では、本年度の活動について討議した結果、関心の高い課題として、人材関連（教育・獲得・育成・活用）、ガバナンス、ファイナンス、事例研究などが挙げられた。第2回は、政策担当者の視点から経済産業省出身の半田力電子情報技術産業協会専務理事より、日米欧の公的ファンドの国際競争も含め新事業創造に関わる政策全般について、第3回は、学術的な立場から忽那憲治神戸大学大学院経営学研究科教授より、新規開業企業の成長と資金調達について、講演をいただいた。

年度の後半は、第4回では、ベンチャー企業が各成長段階において直面しがちな経営課題の抽出・整理について議論し、今後の活動の参考とした。同時に、平岡久夫副委員長（日興フィナンシャル・インテリジェンス副理事長）から、一貫した経済・金融教育ならびに実業教育の展開に向けて、学校におけるキャリア教育・起業家教育の支援、ジュニア・アチーブメント、米国の消費者／経済・金融・投資教育、フィンランドの事例紹介を含めた起業家教育等に関する問題提起をいただき、ディスカッションを行った。

第5回は、アーリーステージからブレIPOまで一貫したネットワーク型ハンズオン・ベンチャーキャピタル事業に取り組んでいる呉雅俊TSUNAMIネットワークパートナーズ代表取締役社長に、アーリー期のベンチャー企業の経営課題について、第6回は、「死の谷」やIPO後の成長の鈍化・停滞などの難局を乗り越えてベンチャー企業が持続的に成長するために不可欠なことについて、荒川亨ACCES代表取締役社長兼最高経営責任者から「オリジナルソフトで日本から世界へ—ゼロからスタートした24年間—」と題して講演をいただいた後、意見交換を行った。

また、エンジェル税制の改革が2008年度税制改正の議論において大きな課題の1つになったことから、実現への働きかけに協力した。結果的に、来年度税制改正大綱にエンジェル税制の大幅な改善が盛り込まれた。具体的には、経済産業大臣の確認を受けたベンチャー企業（設立3年未満）への投資は、投資時点で総所得金額×40%か1000万円のいずれか低い方を上限に、寄付金控除の枠組みを用いて総所得金

額からの控除を恒久措置とする内容である。本会が提言で求めてきた「エンジェル税制の解体的再設計」の実現に向けて、更なる課題が残るものの、今回改正は大きな前進である。こうしたことを受けて、来年度改正の実現を見据え、同税制の周知徹底ならびに利用促進に努めた。

(3) 社会的責任経営委員会——『価値創造型 CSR による社会変革～社会からの信頼と社会的課題に応える CSR へ』の作成

社会的責任経営委員会(高橋温委員長)は、CSR が日本企業に本格的に導入されてから、約5年間が経過した現在、再度、「企業の社会に対する責任」の本質や、企業経営との関わりについて、骨太な検討を行うべく活動を行った。

具体的には、企業の CSR 担当者から現状把握と今後の課題について、正副委員長会社(住友信託銀行、NTT ドコモ、オムロン、セブン&アイ・ホールディングス、日産自動車、三井住友海上火災、三菱地所、ライオン、リコー)などからヒアリングを実施した。また、日本企業の CSR と外国企業の CSR の比較と今後の改善点について、格付機関・信用研究・研究機関(あらたサステナビリティ、イノベスト社、日本総合研究所)からヒアリングを行った。

さらに、企業を取り巻く各ステークホルダーから見た日本企業の CSR の問題点について認識を深めるべく、労働セクター・消費者セクター・非営利セクター(連合・日本生活協同組合連合会・雪印、WWF ジャパン)などからも、精力的にヒアリングを実施した。

全てのヒアリング完了後には、ミニパネル形式の全体討論会を開催して、「日本企業の CSR の現状と課題」、「企業はなぜ CSR に取り組むのか?～『第15回企業白書』の原点と今後目指すべき方向性～」、「時代は何を求めているのか?～社会変革に向けた行動指針～」をテーマに活発な議論を行った。

それらの成果を、『価値創造型 CSR による社会変革～社会からの信頼と社会的課題に応える CSR へ』に反映させるとともに、結びには「新・日本流経営」への期待として、経営トップの意思と企業スタイルを反映する「価値創造型 CSR」と、優しく(社会性・信頼性)強い(競争力)企業への進化を提唱した。4月の正副代表幹事会と幹事会の審議を経て、对外発表する予定である。

(4) 企業・経済法制委員会——提言『健全な M & A を促す法改正を』を発表

企業・経済法制委員会(岩沙弘道委員長)では、「企業吸収・合併関連法制等に関し、企業経済法制上の課題へのタイムリーな対応」をミッションとしつつ、独禁法違反抑止制度に関する改正への対応、濫用的買収者への対応にかかる法的整備

の必要性について、クロスボーダー型M & Aにおける国際間の法制度の比較検証を主要テーマに掲げ、今期の活動をスタートした。

第2回会合（9月11日開催）では、「ベンチャーキャピタリストからみた、企業のあり方と新しい資本主義」というテーマで、本会の会員でもある原丈人デフタグループ取締役会長にご講演いただいた。第3回会合（10月4日開催）では、「適正な企業買収ルールのあるあり方について～国際比較からみた日本法制の問題点～」というテーマで藤縄憲一長島・大野・常松法律事務所弁護士にご講演いただいたが、それぞれ今回の提言の基礎となるもので、大変有意義であり、かつ充実した内容であった。

12月から提言案の作成に入り、1月の正副委員長会議での討議を経て、2月の委員会に諮ったものの、討議時間を再度確保してほしいとの要望が多く寄せられたため、3月に再度討議し、提言として取りまとめた。本提言を3月の幹事会および正副代表幹事に諮り、4月中旬に对外発表する予定である。

本提言のテーマには、関係者間で様々な意見の相違があり、合意形成が極めて難しい状況にあったが、法制の不備に伴うリスクをそのまま放置すれば、日本経済にとってより深刻な影響を与えかねない、との強い危機感から、法改正に向けた一石となることを強く期待して、本提言を取りまとめた。以下はその概要である。

M & Aの増加・日常化が進行していくにつれ、グリーンメーラーなど濫用的買収者による「悪質な買収」事例も見られるようになり、そのリスクが高まりつつある。そうした中、上場企業の約1割が買収防衛策を導入しているが、その防衛策がいかに適法性を有し、期待通りの効果を有するかどうかについては、確信が持てないのが現状である。

買収防衛策の適法性をめぐる不透明感や司法の発するメッセージの影響が、一部の企業を、安定株主工作のための伝統的な株式持合いに向かわせているとするならば、それは決して企業価値の向上に望ましいとはいえず、ひいては日本経済の成長にも深刻な影を落としかねないと危惧する。したがって、本提言は「買収防衛策の導入・発動ルールに関する法整備」、ならびに「悪質な買収リスクを低減するためのTOBルールの改正」を中心に策定した。

なお、本提言では、買収防衛策の導入・発動をめぐる会社法制整備の必要性を指摘したが、今後の具体的な法改正に向けては、引き続き多様な側面からの詳細な検討が求められる。

（５）新事業創造推進フォーラム

- 起業についての啓発活動としてシンポジウム開催
- 起業家の発掘と育成を目指したメインプログラム（起業塾）を実施

新事業創造推進フォーラム（澤田秀雄委員長）では、起業という選択肢を多くの

人々に認識してもらうと同時に、志の高い起業家の発掘と育成を目的に委員会活動を展開した。具体的には、啓発活動としてのシンポジウムの開催とメインプログラム（起業塾）の実施である。

今年度のシンポジウムを企画するにあたっては、起業に対する認識を深めてもらうのみならず、起業後の事業継続についても議論を交わす場を設ける等、ベンチャー企業について、より幅広い観点から意見交換することができるよう留意した。また、昨年度は大学生を対象とした「カレッジベンチャーフォーラム」を別途開催していたが、本年度は、学生と社会人をあえて区分せずにシンポジウムに一本化することとなった。

2007 年 12 月 5 日に開催したシンポジウムは、基調講演、対談、パネルディスカッションの 3 部構成で進行した。桜井代表幹事の開会挨拶に続き、池田弘アルビレックス新潟取締役会長、N S G グループ代表による基調講演では、自らの起業経験を基に、起業を目指す人々に対する前向きなメッセージを送った。その後、澤田委員長と池田氏による対談を行い、起業することの喜びや成功するためのコツなどについて互いの考えを披露した。パネルディスカッションは分科会形式で進行し、セッション A は、「創業から 5 年：ダントツ成長を語る—新進企業の経営者による起業論—」と題して、伊藤正裕ヤッパ取締役社長、内田雅章就職課代表取締役、笠原健治ミクシィ取締役社長をパネリストとして招き、本フォーラムからは高乗正行副委員長がパネリスト、中村紀子副委員長がモデレーターとして参加した。並行して開催したセッション B では、「顧客リレーションの構築による企業の持続可能性—創業後の事業継続のあり方—」というテーマの下、樫野孝人アイ・エム・ジェイ取締役社長、高野登ザ・リッツ・カールトン・ホテル・カンパニー日本支社社長、筒井高志ジャスダック証券取引所執行役社長をパネリストに迎え、本フォーラムからは倉橋泰副委員長がパネリストとして、船橋仁副委員長がモデレーターとして加わった。

こうした啓発活動に加え、起業家の発掘と育成を行う実践活動としてメインプログラム（起業塾）も実施した。本年度の塾生は第 4 期生となるが、書類審査とインタビュー審査を経て、最終的に 6 名を選考した。各自が暖めている起業計画、或いは既に起業している場合は、ビジネスモデルを本フォーラムの正副委員長に対して披露し、それに対する講評を受けるという形式で 3 回の会合を持った。さらに 4 月には第 4 回として起業に踏み切った卒塾生をも会合に招き、起業間もない経営者が直面する諸課題をいかに克服するかという観点から議論を行う予定である。

二.構造改革の継承と加速

(1) 財政・税制改革委員会——「ねじれ現象」下での諸課題への対応と改革の進め方を検討

財政・税制改革委員会（稲野和利委員長）では、政府による財政再建への取り組み状況の把握と、財政健全化の中期的な作業工程・具体策の提示、それに抜本的な税制改革に向けた方針の検討をテーマとして活動を行った。2007 年度は、税制においては消費税を含む抜本改革が予定されていたこと、また、財政においては骨太方針 2006 に基づく 2011 年度の基礎的財政収支（プライマリー・バランス、P B）の黒字化に道筋をつけるという、節目の年と想定されていた。しかし、本年 7 月に行われた参議院議員選挙によって「衆参ねじれ現象」が発生し、財政・税制に関する政策も大きな影響を受けることから、この状況下の課題への対処と、改革の進め方という新しい視点からも検討を行うことになった。

森信茂樹中央大学法科大学院教授からは、新たな税制改革の潮流と抜本的税制改革について、鈴木英夫経済産業省経済産業政策局大臣官房審議官からは、元気で豊かな日本をつくる税制改革について、東信男会計検査院事務総長官房調査課長からは、財政再建と会計検査院の役割について、高橋洋一内閣参事官からは、構造改革と財政再建について、それぞれヒアリングを行った。

参院選以前より、与野党共に財政・税制に関する国民への厳しい注文は具体化できていなかったが、選挙後も、年度税制改正では抜本改革が先送りされ、補正予算で一部バラマキ的と思われる予算編成が実施されるなど、政府の改革姿勢が後退する印象を与える結果となった。この状況が続く限り、抜本的な財政・税制改革が停滞する懸念もある。その一方、社会保障財源について与党側が野党の主張に歩み寄る動きも見られ、また、与野党で見解が対立していた道路特定財源問題（暫定税率継続、一般財源化）は国会論戦等を通じて国民の注目を集めることにより、与野党間の合意を探る動きもみられる。現状としては、財政・税制問題の「希薄化」と、他方で「政局化」が同時進行中であるといえる。

3 月中旬の正副委員長会議では、政局が流動的で、財政・税制の焦点を定めにくい状況であることを十分加味した上で、超党派による取り組みの必要性や、行政に対するチェック機能の発揮に加え、これまでの本会の財政健全化、税制抜本改革の提言の内容を再度訴えるべきということを確認した。意見表明は 2008 年 5 月を念頭に置いている。

(2)行政改革委員会——マニフェスト政治に基づく政策本位の行政体制と政策市場の構築についての検討と国家公務員制度改革のフォローアップ

行政改革委員会（清水雄輔委員長）は、事業計画および昨年度(2006 年度)の検討を踏まえ、「行政のあるべき姿、官が果たすべき役割」と、現在、改革が進みつつある国家公務員制度改革について再検討を行った。

7 月より本格的に活動を開始し、今年度の運営体制、検討テーマについて骨格を固めた。また、夏季セミナーでは清水委員長より「国家公務員制度の抜本改革を～至上主義経済社会における政府の役割と官僚のあり方」として、問題提起を行い、政府の改革に対して確実な実行を求めた。

9 月よりヒアリングを中心に活動を行った。行政のあるべき姿や政策形成能力向上などについては、「行政改革の核心」（田中秀征福山大学経済学部教授）、「新たな国づくりと行政改革」（中川秀直衆議院議員）、「行政改革の今後」（松井孝治参議院議員）、「わが国における政策形成と非営利・独立型シンクタンクの必要性」、「日本に民主主義を起業する～新しい政策形成システムと政策シンクタンクの必要性」（鈴木宗弘シンクタンク 2005・日本理事・事務局長、中央大学大学院客員教授）、国家公務員制度改革については、「公務員制度改革の将来ビジョンと今後の課題」（渡辺喜美内閣府特命担当大臣）、「労働基本権と公務員制度改革」（佐々木毅行政改革推進本部専門調査部会長・学習院大学法学部教授）、「官民イコールフットリング～ニュージーランド事例から」（西村美香成蹊大学法学部教授）、「公務員制度改革の展望～イギリスとの比較から」（西尾隆国際基督教大学教養学部社会科学科教授）、「間違いだらけの公務員改革」（中野雅至兵庫県立大学院准教授）、「官民人材交流センターの制度設計の検討状況と今後の論点」（金丸恭文経済同友会副代表幹事・官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会委員）からヒアリングを行った。

1 月以降は提言の取りまとめに向けた議論を行った。提言は『マニフェスト時代の行政体制と“政策市場”の構築を』（仮題）とし、昨今のマニフェスト政治・政治主導が大きな役割を担う時代へと行政を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、政策本位の行政体制や政策市場の構築による社会インフラ整備について取りまとめている。主な内容としては、マニフェストを実現する戦略と組織の構築（国家戦略本部創設、首相の人事権・予算権の確立など内閣・官邸機能の強化、日本版 GAO の設立による政策 PDCA サイクルの確立など）、政策市場の構築（産業の活性化と政策シンクタンクへの期待など）、官における政策人材の活性化の 3 つ施策を中心に提言をする予定である。

また、国家公務員制度改革への具体的アクションとして、3 月会員懇談会にて渡辺喜美内閣府特命大臣より政府案の説明を受け、堺屋太一評論家・エコノミスト、

清水委員長と３名でパネルディスカッションを行った。

なお、提言は、３月の正副代表幹事会・幹事会の審議を経た上で４月２日に対外発表をする予定である。

(３) 地方行財政改革委員会——「基礎自治体のガバナンス・マネジメント改革」について検討と地方分権改革推進委員会に対する意見書を発表

地方行財政改革委員会（大橋洋治委員長）では、中央集権体制が機能しなくなった今、「地域主権」の新たな国と地方の役割分担とそれにもとづく体制への転換が必要であり、そのためにも今後地方分権が進み、地域行政の中核となる「基礎自治体の経営」を強化していくことが重要である、という問題認識の下に検討をはじめた。

委員会では、今年度のメインテーマとして「基礎自治体のガバナンス・マネジメント改革」の検討を行い、さらに、政府の「地方分権改革推進委員会への対応」の、２本柱で活動を行った。

「基礎自治体のガバナンス・マネジメント改革」は、今後の地方分権時代においては、国から地方へと権限や税財源が分権されることにより、自己決定、自助努力、自己責任による自治体経営を行う「地方政府」の確立が何よりも重要になるとの認識から、今年度の主要テーマとした。具体的には、首長のリーダーシップによるマネジメント改革、議会改革、情報公開や政策評価などのガバナンスに関わる制度の整備、および住民参加の促進による外部からのガバナンス向上などについて検討を行った。

６月より委員会活動を開始し、７月の夏季セミナーでは「日本経済の活性化に向けて—活力と個性ある地域づくり」をテーマとしたセッションにおいて、大橋委員長より「自立・自己責任に基づく地域経営の確立に向けた地方行財政改革の推進」と題する問題提起を行なった。

９月以降、具体的な検討を開始し、有識者からのヒアリングを７回実施した。また、４月上旬には北海道視察（北海道・札幌市・栗山町）を実施し、「現場」で地域の実態を把握・理解し、今後の取りまとめに反映させる予定である。

有識者からのヒアリングのテーマおよび講師は下記の通り。

- ・『これからの自治体経営の課題 ～「自治体経営改革の自己診断 2006」結果を踏まえて』（小西砂千夫関西学院大学大学院経済学研究科教授）
- ・『地方分権時代の自治体経営』（片山善博慶應義塾大学大学院教授・前鳥取県知事）
- ・『基礎自治体の経営改革の具体的手法』（井崎義治流山市長）
- ・『新しい公共と自治体経営改革』（福島浩彦前我孫子市長）

- ・『地方自治体の二つのガバナンス・協治と自己統治』（新川達郎同志社大学大学院政策科学研究科教授）
- ・『ガバナンス改革の一環としての地方議会問題』（木下敏之木下敏之行政経営研究所代表・前佐賀市長）
- ・『自治体経営とガバナンス』（山重慎二一橋大学大学院経済学研究科准教授）

また、政府の地方分権改革推進委員会が11月に発表した『中間的な取りまとめ』に対して、『地方分権改革推進委員会「中間的な取りまとめ」に対する意見書』を発表するとともに、大橋委員長が会議にて意見表明を行った。

なお、検討テーマである「基礎自治体のガバナンス・マネジメント改革」については、5月に委員会にて提言取りまとめを行い、6月の正副代表幹事会、幹事会で審議をし、発表する予定である。

（４）社会保障改革委員会——これまでの提言の実現に向けたフォローアップ活動の展開

社会保障改革委員会（門脇英晴委員長）は、これまでの提言に基づき、社会保障制度の一体的改革の推進を課題として、本年度の活動を開始した。

委員会では、先ず、2007年度の社会保障に関する政策の動き等を把握するために、内田健司読売新聞社会保障部記者から社会保障の抜本的改革と展望について伺い、その後、年金、介護、医療の各分野における課題ごとにヒアリングを実施した。具体的には、社会保障番号の関連では、大山永昭東京工業大学情報工学研究施設教授から、社会保障行政への個人番号制度導入の実現に向けた留意点について、介護保険制度の関連では、服部万里子立教大学教授から、介護保険改正の影響と介護の実態を踏まえた今後の課題について伺った。年金制度の関連では、金子能宏国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長から、オーストラリアとカナダの税方式（基礎）年金について、麻生良文慶應義塾大学法学部客員教授から、公的年金債務について伺った。医療制度の関連では、川淵孝一東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授から、国民皆保険の維持と産業としての医療の発展について伺った。

また、9月には、2008年度の予算編成における社会保障関係費2,200億円削減という課題に対し、厚生労働省が政府管掌健康保険の国庫負担の削減と、健康保険組合等からの拠出によるその補填を検討していることを受け、これに対する意見書を発表した。

加えて、フォーラム、政党における会合への参加等により、これまでの提言の周知広報を積極的に行った。具体的には、「日本の決断-社会保障と財政」をテーマに開催された読売国際会議2007秋季フォーラムに門脇委員長がパネリストとして出席、

また、自民党「年金制度を抜本的に考える会」に、桜井代表幹事、門脇委員長が出席し、本会の年金制度改革提言について説明をし、出席者との意見交換を行った。

本会開催の夏季セミナーでは、基礎年金の財源問題、社会保障行政の改革をテーマに問題提起を行った。また、10月に開催された本会第1回政策フォーラムでは、『「国民の信頼と安心のための年金再生」—提言『活力ある経済社会を支える社会保障制度改革』を踏まえて—』をテーマに、モデレーターにジャーナリストの鳶信彦氏、パネリストに衛藤晟一自由民主党参议院議員、長妻昭民主党衆議院議員を迎え、門脇委員長とともに年金制度改革について議論を行った。パネルディスカッションでは、基礎年金部分を年金目的消費税を財源とした全額税方式にすること、それによる企業の保険料負担の考え方、わが国が目指すべき社会保障の水準とそのための負担、年金制度改革に向けた今後の政治における取組等について活発に意見が交わされた。

(5) 規制改革委員会——提言『国民生活の向上と市場創造の実現に向けて』を発表

規制改革委員会（小枝至委員長）は、行政による関与が強い、農林業・教育・医療・保育といった、いわゆる「官製市場」を取り上げ、この分野に求められる規制改革について提言を作成した。

6月の正副委員長会議において、12月に答申の発表を予定している規制改革会議での議論に資するため11月までに当委員会の提言をとりまとめること、農林業、教育、医療、保育各分科会を設置して正副委員長が分担すること等の方針を固め、7月に第1回の委員会を開催した。第1回委員会では、講師として草刈隆郎規制改革会議議長を招き、「規制改革会議が目指すもの」と題して、95年に設置された規制緩和小委員会から現在の規制改革会議に至るまでの、規制改革の推進組織及び重点課題の変遷と、規制改革会議の活動状況等についてヒアリングと討議を行った。また、各分科会で集中的にヒアリングと討議を行い、提言をとりまとめるとする委員会の運営方針について討議し、承認を得た。

8～9月の2ヶ月間に、農林業分科会は8回、教育分科会は6回、医療分科会は4回、保育分科会は3回、それぞれ分科会を開催した。各分科会は、産学官の有識者合計20名を講師として招いてヒアリングすると共に討議を行い、提言案を策定した。

各分科会が策定した提言案をもとに、10月の第2回委員会にて提言全体を取りまとめ、同月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て、10月29日に对外発表した。

提言は、各分野に共通して、自由で公平な競争を通じ、日本経済全体の生産性向上と国民が享受するサービスの質を高めるため、規制改革による「市場メカニズムの活用」と「情報公開の徹底」を求めるものであり、その概要は次の通りである。

- 1) 農業 顧客視点に立った農業の構造改革を行い、国内農業の体質強化・地域経済の活性化・地域における雇用の創出・食料自給率の向上を実現する。
- 2) 林業 補助金に依存しない循環型林業（非皆伐）へ転換し、森林の持つ国土保全・水源涵養・地球温暖化防止等の多面的機能を最大限引き出し、地域経済を支える自立した産業へのイノベーションを促進する。
- 3) 教育 学校と地域・保護者が一体となった個性ある学校運営を実現し、多様な個性・能力を引き出し、自ら問題を解決し、新たな変革を起こすことができる人材の育成を実現する。
- 4) 医療 医療経営の自由度を高めると共に、公的保険の役割と適用範囲を見直すことにより、公費負担増によらない医療サービスの質的向上と量的確保を実現する。
- 5) 保育 「保育に欠ける児童」に対する福祉措置としての位置づけから、保育を必要とするすべての人が応分の負担と補助によって享受できる保育サービスへと転換し、保護者の育児と仕事との両立を支援する。

三.経済活性化と成長基盤の強化

(1) 金融・資本市場委員会——提言『金融資本市場活性化とプレイヤー躍進への提言 ～金融イノベーションによるグローバル経営の実現に向けて～』を発表

金融・資本市場委員会（芦田昭充委員長）では、「日本の金融資本市場の国際競争力強化に向けた施策の検討」をテーマに活動を行ったが、特に大手金融機関の経営のグローバル化に重点を置き、議論を重ねて提言を取りまとめた。

7月の正副委員長会議と第1回委員会において、委員会活動の方針と検討テーマを固め、9月の第2回委員会では、池尾和人慶応義塾大学経済学部教授を招聘し、「金融資本市場改革をめぐる最近の政策動向」と題して、ヒアリングと討議を行った。10月の第3回委員会では、ポールクオ国際銀行協会会長より、「グローバル金融センターとしての東京に向けて」について、さらに同月の第4回委員会では、細溝清史金融庁総務企画局審議官および遠藤俊英金融庁総務企画局信用制度参事官より、「金融市場の国際競争力」について、それぞれヒアリングと討議を行った。11月の第5回委員会では、リチャードオトゥール・ゴールドマンサックスインターナショナル・マネージングディレクターより、「欧州における金融資本市場改革の動向」と題してヒアリングと討議を行った。

12月の第6回委員会では、「金融資本市場の環境整備と金融機関経営への期待」と題して、委員会メンバーから、菊池廣之極東証券取締役社長、中村雅信 BNP パリバジャパン取締役社長、足助明郎ゴールドマンサックス証券取締役会長、門脇英晴日本総合研究所理事長、山田洋暉 DIAM アセットマネジメント取締役副社長をパネリストに、ミニシンポジウム形式で集中討議を行った。12月と1月は、第2回、第3回の正副委員長会議を続けて開催し、論点整理と提言骨子案について、また、1月の第7回委員会にて、提言骨子案の討議を行った。

以上の結果を踏まえて、2月の第8回委員会で提言案を取りまとめ、3月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て、对外発表を行った。

提言の概要については以下の通りである。

- ・わが国の金融資本市場の活性化のためには、制度インフラ等の速やかな整備、金融機関の経営革新、民間の自主性を促す金融行政のあり方、金融リテラシーの向上など、総合的な施策が必要となる。
- ・なかでも、産業界およびユーザーの立場から、大手金融機関のグローバルな事業展開を期待し、国際競争力向上に向けた望ましい経営変革の方向性について提言を行った。

(2)新時代のものづくり基盤委員会——提言『世界から信頼されるものづくりを目指して(仮題)』を発表予定

新時代のものづくり基盤委員会(長島徹委員長)では、製造業を中心としたものづくりにおいて、これからの日本のものづくりが進むべき方向性を昨年度に引き続き検討し、「企業経営者自らへの提言」として、発表する予定である。

7月の第1回正副委員長会議および委員会において、今年度の委員会活動の方針等を固めた。8月には、科学技術・イノベーション立国委員会と合同正副委員長会議を開催し、スティーブン・ファーガソン米国国立衛生研究所技術開発移転部門ディレクターを講師にお迎えし、「Knowledge Exchange, Outside Innovation and Biomedical “Mono-zukuri”: New Implications For Japan」と題して、バイオメディカル分野における開かれた産官学のコラボレーションについて、ヒアリングと討議を行った。

9月以降、第2回委員会は、井上隆秀カリフォルニア大学 CITRIS 研究機構国際顧問より「開かれたコラボレーションの実現に向けて: CITRIS に学ぶコラボの舞台づくり、脚本・演出・役者・観衆」と題し、米国の IT、半導体業界における開かれた産官学のコラボレーションについて、ヒアリングと討議を行った。第3回正副委員長会議では、トヨタ自動車グローバル生産推進センターの見学および意見交換を行った。第3回委員会は、坂根正弘小松製作所取締役会長より「コマツの経営構造改革～強みを磨き、弱みを改革～」、第4回委員会は、木嶋豊日本政策投資銀行新産業創造部次長、亜細亜大学大学院特任教授より「知的財産権の事業化、流通化と事業連携」、第5回委員会は、フィリップ・エバンス ボストンコンサルティンググループ シニアヴァイスプレジデントより「Enterprise 2.0」と題し、サプライチェーン改革の新たな取り組みについて、第6回委員会は、水島温夫フィフティ・アワーズ代表取締役主席研究員より「日本製造業の未来～世界の中での棲み分けと生存領域の拡大～」と題して、ヒアリングと討議を行った。

また、2月の第7回委員会では提言骨子案、3月の第8回委員会では提言案の討議、取りまとめを行った。4月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て、5月に提言を対外発表する予定である。

提言書では、世界から信頼されるものづくりのための3つの提言と6つの挑戦事例をまとめている。

具体的には、3つの提言として、開かれたコラボレーション実現する、品質の確保と革新(「日本ブランド」再構築)、多様なものづくり人材を獲得・育成・活用する。6つの挑戦事例として、知的財産を流動化し積極的に活用する、「リサーチ・コミュニティ」の中での産官学共同研究モデルを推進する、「もの」を起点としてバリューチェーン、サプライチェーンを拡大する、日本型ものづくり

の海外移転システムを構築する、品質の確保と革新への挑戦、多様なものづくり人材を獲得・育成・活用することへの挑戦を述べている。

(3) サービス産業の生産性向上委員会——人口減少下における生産性向上策について 討議

サービス産業の生産性向上委員会（北山禎介委員長）では、日本におけるサービス産業の、産業構造の特徴と生産性の関係について分析したほか、具体的な生産性向上策についても討議を行った。

5月の正副委員長会議、6月の第1回委員会にて今年度の委員会運営について議論した上で、7月の第2回委員会に中島隆信慶應義塾大学商学部教授（当時）を招聘し、サービス産業の生産性全般につきアカデミックな観点からの整理を、また、9月の第3回委員会においては、トヨタ自動車とリクルートグループにより設立されたコンサルティング会社である（株）OJTソリューションズの海稲良光専務取締役から、「非製造業（サービス業）へ製造業の考え方を応用するには」と題し、製造業のノウハウのサービス産業への適用についてヒアリングを行った。

10月の第4回委員会では、吉田正一経済産業省サービス政策課長および藤野真司サービス産業課長を招聘し、「サービス産業におけるイノベーションと生産性向上に向けて」というテーマで、平成19年5月に設立されたサービス産業生産性協議会の活動・問題意識等を中心にヒアリングと討議を行った。また、同月に開催した第2回正副委員長会議では、下半期の委員会運営・提言に盛り込むべきテーマについて検討した。

11月の第5回委員会では、松岡真宏フロンティア・マネジメント（株）代表取締役より「小売業の生産性について」、12月の第6回委員会では、平岡昭良日本ユニシス（株）上席常務を招聘し、「IT利用産業の課題」についてヒアリングを行った。続いて1月の第7回委員会では、当委員会副委員長である富山和彦（株）経営共創基盤代表取締役CEOより、「資本・労働・製品市場の非効率について」と題し、市場制度設計に関する課題と地方の課題について、2月の第8回委員会では、井本省吾日本経済新聞社東京本社編集局消費産業部編集委員より、「卸売業の現状と課題」についてのヒアリングを行った。

また、2月には第3回正副委員長会議を開催し、これまでの議論を踏まえ作成した論点整理案について集中討議を行い、3月には、2回の委員会と1回の正副委員長会議を開催し、提言骨子案及び提言案について審議した。

今後は4月の正副代表幹事会、幹事会を経て、提言を对外発表する予定である。

(4) I T による社会変革委員会——30 年後の我が国の将来ビジョンを見据えた、経済と政治分野における I T 活用の可能性を検討

I T による社会変革委員会(岩田彰一郎委員長)では、2006 年度の検討結果を『グローバル共創社会をリードする日本をめざして～ I T の戦略的活用がもたらす持続可能な社会の実現へ～』(委員会ポジションペーパー)として取り纏め、6 月幹事会で発表・討議を行い、これを踏まえて 2007 年度の検討をスタートさせた。

2007 年度は、30 年後の我が国の将来ビジョンを踏まえた上で、I T が及ぼす影響や可能性が大きい分野として、経済と政治の 2 つの分野に検討テーマを絞った。7 月より本格的活動を開始し、今年度の運営体制、検討テーマの骨格を固めた。その結果、経済と政治の 2 つの分科会を設置し、経済分科会は岩田彰一郎委員長を、政治分科会は村上輝康副委員長を分科会長として運営することとした。

9 月以降、ヒヤリングを中心とした本格的検討に入った。最初のヒヤリングでは両分科会の共通ビジョンとして「ネットワーク社会の構築」(國領二郎慶應義塾大学総合政策学部教授 / S F C 研究所所長)を伺った。その後、経済分科会では「情報通信産業の国際競争力の強化」(秋本芳徳総務省情報通信政策局情報通信政策課課長)、「I T - 国際競争力の源泉～なぜフィンランドの I T はうまくいったのか～」(岩井政之ジェトロ機構貿易相談センター主査 (前ヘルシンキ事務所長))、「グローバルな情報社会で活躍する文化創造人材の育成～デジタルハリウッド方式が未来を創る人材を産む!～」(杉山知之デジタルハリウッド大学学長)からヒヤリングをした。政治分科会では「日本の政治の現状と課題」(蒲島郁夫東京大学法学部教授)、「政治における I T 活用の可能性と情報民主主義時代の政治」(鈴木寛参議院議員・嶋聡元民主党議員)、「韓国の政治過程における I T 利活用と電子民主主義」(高選圭韓国中央選挙管理委員会選挙研修院教授)についてヒヤリングをし、活発な意見交換を行った。

30 年後のビジョンである「グローバル共創社会」をリードする日本となるために、第 3 の変革期を迎えている今、我々が為すべきことを経済と政治の分野から提案することとした。具体的には、経済分野では、日本経済の次なる成長に向けた新 I T 産業の構築と競争政策などのインフラ整備などを、政治分野では、I T 導入を突破口として国民参加型の透明性・効率性の高い政治を実現し、市民による真の民主主義を実現するなどについてまとめている。

なお提言は、4 月の正副代表幹事会および幹事会を経て对外発表する予定である。

(5)消費活性化委員会——消費活性化による経済成長の向上を趣旨とした提言を取り纏める

消費活性化委員会（林野宏委員長）は、「人口減少・高齢化の進展を視野に入れた、消費・内需活性化策の検討」主要課題として、本年度の活動を開始した。

委員会では、先ず、副委員長でもある新浪剛史ローソン取締役社長ＣＥＯから、小売業の現場から見た個人消費の動向と活性化への課題について伺った。その後、小方尚子日本総合研究所主任研究員から、家計における消費構造の変化と今後の個人消費の行方について、また、本委員会副委員長でもある杉本哲哉マクロミル取締役ファウンダーからは、インターネットリサーチによる「全国消費マインド実態調査」の結果に基づいた、消費の構造変化とその低迷要因について伺った。供給側からの消費活性化策の検討では、古田隆彦現代社会研究所所長・青森大学社会学部教授より、歴史上で起きた人口動態の変化と社会進化や顧客減少市場におけるマーケティングについて伺った。一方、雇用環境の変化と消費の低迷との関係を考察するために、樋口美雄慶應義塾大学商学部教授から、労働市場の変化とワーク・ライフ・バランスについて伺った。さらに、近年の訪日外国人増加の状況を把握し、それによる国内消費への効果を検討するために、森山明ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局長から、インバウンド観光の促進と国内消費の活性化について伺った。

これらの活動と委員会での議論を踏まえ、国民の不安払拭、新たな市場の発掘、訪日外国人の増加の三点を軸にした消費活性化策を示す提言を取り纏める。

具体的には、では、国民の不安払拭のために政府がすべきこととして、老後の最低限の生活保障を含めた年金制度の抜本改革、金融所得一体課税の実現といった家計における資産活用を促す制度整備、高齢層から若年層への資産移転の促進、社会保障、財政・税制における子育て支援策の拡充を挙げる。また、不安払拭のために企業がすべきこととして、雇用形態に関わらず、能力、さらには成果に基づき処遇すること等を通し、若年層が所得について長期的な見通しを立てられるような労働市場の形成促進や仕事と育児の両立支援を挙げる。では、高齢者向けの時間消費型サービス市場や医療サービス市場、共働き世帯の増加に対応した育児や教育、介護と仕事との両立を支援するサービス市場を今後、発掘、発展が必要な市場として提示する。では、リピーター型訪日外国人を増やすために考えられる施策を示す。また、人口減少社会を迎えた現在、広く人材を受け入れることが経済社会の活力の維持、向上に必要と考え、先ずは、看護、介護といった需要があり、かつ専門性を要する分野において積極的に外国人労働者を受入れることにも敷衍する。

提言は、4月初旬の委員会審議後、幹事会、正副代表幹事会を経て、对外発表する予定である。

(6) 地域経済活性化委員会——視察・ヒアリングを中心とした地域の実態検証に基づく、地域経済活性化の具体的方策を検討

地域経済活性化委員会(池田弘一委員長)は、年々深刻化する地方問題について、経営者の視点から地域経済の問題点を捉え、新たな活性化策を探究することを目的に、地方行財政と並ぶ重要課題として、2007 年度に設置された。

委員会では有識者からのヒアリングを行なうとともに、2 度にわたる現地視察を実施し、「現場を見る」ことを通じて、地域経済の実態を把握・理解し、検討を重ねた。

6 月より委員会活動を開始し、今年度の運営体制、検討テーマについて議論を行なった。7 月の夏季セミナーでは、「日本経済の活性化に向けて—活力と個性ある地域づくり」をテーマとしたセッションにおいて、池田委員長より「個性と活力ある地域づくりに向けた地域活性化策の検討」と題する問題提起を行なった。

9 月以降、具体的な検討を開始し、第 2 回委員会では、本委員会委員の大川澄人日本経済研究所理事長より「地域経済活性化の「視点」、「論点」について」と題した問題提起を行ない、「地域経済活性化」の用語の定義など、学術的な観点からの前提条件の整理を行なった。以降は、地域経済活性化に関する具体的な取り組み事例を中心に、有識者からのヒアリングと検討を行なった。各回の講師と講演テーマは以下の通りである。「地域を元気にする方策を考える - 成功事例を手掛かりにして」(中西晴史日本経済新聞社編集局地方部編集委員)、「九州における産業の歴史的変遷と半導体・自動車産業の集積について」(城戸弘史北九州市立大学大学院マネジメント研究科准教授)、「地域経済活性化における P P P と地域金融機関の役割」(根本祐二東洋大学大学院経済学研究科教授)、「人口減少時代を見据えたまちづくり」(森雅志富山市長)、「地域経済活性化策検討の枠組みと打ち手」(秋池玲子株式会社ホストコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター)。

また、12 月 3 日～4 日には、「地域の問題は東京での議論では解決に至らず、地域の視点からの取り組みが重要である」との認識から、第 1 回現地視察として、正副委員長を中心とする『新潟』視察を実施した。視察では、民間を中心とした地域経済活性化事例(有限会社エーエフ・カガヤキ、磨き屋シンジケート、アルビレックス新潟)を視察し、キーパーソンとの意見交換を行なうとともに、地方自治体の首長(泉田裕彦新潟県知事、篠田昭新潟市長)や、地元経済界(新潟経済同友会幹部)とも懇談を行なった。なお、2008 年 4 月上旬には、第 2 回現地視察として、『北海道』視察を予定しており、観光産業や第 1 次産業を中心とした地域経済活性化事例の視察を行なうとともに、地方自治体首長(高橋はるみ北海道知事、上田文雄札幌市長、菊谷秀吉伊達市長)や、地元経済界(北海道経済同友会幹部)との懇談を予定している。

現在、委員会でのヒアリングや視察結果を踏まえ、本年度の検討結果を、提言として取り纏めている。「地域経済活性化なくして日本経済全体の活性化なし」との基本認識に立ち、『地域経営戦略の策定』、『人材育成（教育）・キーパーソンの存在』、『地域資源の活用』など、地域経済活性化の考え方や具体的方策について提言を取りまとめる予定である。なお、提言は5月の正副代表幹事会、幹事会の審議を経て、発表を予定している。

（7）中小企業活性化委員会——約40年ぶりの中小企業に関する委員会設置と内部報告の取りまとめ

中小企業活性化委員会（浦野光人委員長）では、日本の中小企業の競争力、経営実態、課題等の把握や、競争力強化の観点に立った、中小企業の振興・活性化策の検討をテーマとして活動を行った。本会としては約40年ぶりの中小企業について検討する委員会の設置となる。この背景には、わが国が再び「経済一流」と呼ばれるような競争力を持ち、国民全体の豊かな生活を実現するためには、経済で大きな部分を占める中小企業の活性化が鍵と考えられるからである。委員会では中小企業の経営資源、すなわち人材、技術、資金という点に焦点を合わせてヒアリングを行った。

餅田祐輔中小企業庁事業環境部企画課長からは中小企業の現状と中小企業政策について、副委員長の西澤宏繁東京都民銀行取締役会長からは中小企業活性化に向けた民間金融機関の役割について、赤池学ユニバーサルデザイン総合研究所所長からは中小企業の技術の継承・人づくり、小笹芳央リンクアンドモチベーション取締役社長からは従業員のモチベーション・マネジメントについて、それぞれヒアリングを行った。委員会では、中小企業の多岐に渡る問題とその複雑さなどから、提言にあたっては一層の精査が必要との問題意識から、今年度は、以下の問題意識を内部報告としてとりまとめ、次年度以降の具体的活動につなげることにした。

企業数で99.7%、従業員数で71%が従事している中小企業は地域経済を支える重要なプレーヤーである。他方、足下では原油および原材料価格の高騰などの影響で、資金繰り悪化や倒産件数の増加という現状がある。活性化の方向としては、競争制限的な保護策ではなく、競争環境下において「がんばる中小企業」を支援することとした。これは1999年に改正された中小企業基本法の趣旨に合致する考え方である。

中小企業経営者が取るべき方策は、第一に、従業員の「やる気」の向上である。人材は最大の財産であり、個々の従業員のモチベーションの所在を知ることが不可欠である。第二に、「経営のデザイン戦略」の構築である。市場の求める「価値」を実現するため、経営者は経営資源を最適に組み合わせる必要がある。

中小企業がイノベーションを生むには、自ら不足する経営資源を組み合わせる

「場」が不可欠である。技術マッチングは、市場に新たな価値を創造するだけでなく、従業員のやる気の創出や「匠の技」の伝承にもつながる。資本マッチングでは、単なる資本増強ではなく、同時に経営ノウハウの移転等も期待できる。人材マッチングでは、能力を持つ人材と企業、そして企業の求める人材の能力開発が課題である。

中小企業金融に関して、金融機関の経営健全性を重視する風潮が行き過ぎれば、本来の役割が果たせなくなる懸念があり、社会的意義や特性を考えた評価軸を再構築する必要性を述べている。また親事業者として取引関係にある大企業も、中小企業の活性化に向けた責務の一旦を担うことを記している。

(8) 経済外交委員会——提言『日本の活性化と競争力強化に向けて』を取り纏め

本年度、経済外交委員会（勝俣宣夫委員長）は、提言書取り纏めを中心に活動を行った。

委員会会合を6回開催し関係者から見解を伺って検討した。FTA/EPA・農業問題や空港の国際化につき伊藤隆敏・経済財政諮問会議グローバル化専門調査会会長（東京大学教授）、国際協力につき緒方貞子・独立行政法人国際協力機構理事長、資源エネルギー・地球温暖化問題につき寺島実郎・（財）日本総合研究所会長、海外人材の受け入れや金融問題・国内規制改革問題につき草刈隆郎・内閣府規制改革会議議長（日本郵船取締役会長）・有富慶二・同会議海外人材タスクフォース主査（ヤマトホールディングス[株]会長）・翁百合・同会議金融タスクフォース主査（[株]日本総合研究所理事）、日本の活性化・競争力強化につき小島明・日本経済研究センター会長。

上記の活動を集大成したのが提言「日本の活性化と競争力強化に向けてー 世界に開かれた日本の創造のために」で、その概要は以下の通りである。

- ・我が国は人口減少とグローバル化の中で持続的成長をできるかが課題で、「日本の活性化と競争力強化に向けて」、経済外交の観点から以下三つの課題に積極的に取り組んでいくべきである。
- ・第一の「資源・エネルギーと環境問題への対応」：資源・エネルギー確保への政府支援強化が重要で、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）、国際協力銀行（JBIC）、日本貿易保険（NEXI）の位置づけの見直し、円借款や技術協力等の戦略的活用を図る。資源開発面で政府系ファンドの活用を真剣に検討すべきである。
- ・環境問題は、政府開発援助（ODA）というプラットフォームに我が国の環境技術や制度を組み合わせる国際貢献を図る。ポスト京都議定書の枠組みは、負担の公平性確保の下、国別総量削減目標の設定などルール作りで主導権を発揮し、排出権

取引導入の検討を進める。

- ・第二の「内なる国際化」：まず「ヒト」は、単純労働者受け入れも社会的な受入れ体制を整備し労働市場テストを導入しながら積極的受入れを推進する。「カネ」は、東京をアジアの国際金融センター化を目指し世界的な金融・資本市場に育成、国際通貨としての円の地位を維持、直接投資受け入れを拡大する。「モノ」は、空港・港湾改革を推進して他国への流れを呼び戻す。
- ・第三の「外への戦略的施策」：経済連携協定（EPA）を中印等へ拡大すると共に、その質と活用度を高める。国際標準化への取り組みを強化し知的財産権保護強化のため「模倣品・海賊版拡散防止条約（仮称）」の早期実現を図る。
- ・今後目指すべきは「人口減少にもかかわらず成長し質の高い成長を享受できる真に豊かな社会」で、今後の経済指標は一人当たりや、海外での稼ぎを含んだ GNI（国民総所得）を採用すべき。
- ・「日本の活性化と競争力強化」には自らの「意識改革」、変革の「実行」が必要で、世界のフロントランナーとして新しい社会・産業システムを自らの手で創り上げる必要がある。

（９）科学技術・イノベーション立国委員会——イノベーション志向経営による科学技術立国の実現に関する提言を発表予定

科学技術・イノベーション立国委員会（篠塚勝正委員長）は、日本の科学技術政策と R & D 環境の課題の発掘、産・官・学の連携による「イノベーション・サイクル」創出に向けた方策の検討を課題として活動を開始した。

まず、第１回委員会は、本年度の活動の討議と科学技術・イノベーション関連政策に関する日米欧の現状把握を行った。次に、科学技術・イノベーションの推進に向けて、安西祐一郎慶應義塾塾長（本委員会副委員長）、坂内正夫国立情報学研究所所長、北澤宏一科学技術振興機構理事長から講演をいただくとともに新たなイノベーションモデルの検討を行った。また、新たなイノベーションモデルを適用して、主に地球温暖化対策分野の具体的提案を行うため、瀬戸口泰史みずほ情報総研環境・資源エネルギー部エネルギーチーム次長、茅陽一地球環境産業技術研究機構研究所長、市村知也経済産業省資源エネルギー庁総合政策課エネルギー戦略推進室長、吉澤雅隆経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長からヒアリングおよび意見交換を行った。

これらを踏まえ『科学技術立国』の実現を目指して、最も重要な要素である「トップの役割」「産学官の連携」「インフラの整備」「人材」について提言を取り纏めた。第１に、トップの役割は進むべき方向の提示と行動を変える仕組づくりである。また、トップダウンで高い目標を掲げてロードマップを描き、研究開発の各ス

テージに応じてマネージし、素晴らしい成果へと導くことが重要な責務である。第2に、学は研究成果の社会還元、官は社会的に価値あることを経済的インセンティブに転換など、期待される新しい姿を踏まえて、産学官の連携を積極的に推進すべきである。その上で、InnovationのConvergenceで高い目標に向けて既存の取り組み・仕組みを融合、Cycleでシーズとマーケットニーズを合致させ、産業化への方策と過程を循環、Chainで複数の成果の相互作用でさらなる革新を連鎖、すなわちこの「3つのIC」によりイノベーション志向経営（Innovation Oriented Management）を展開することである。第3は、基盤的技術の継続的な研究開発、科学技術関係予算のPDCAサイクルの改善、標準規格の国際化の戦略展開と知的財産制度の国際調和の推進などのイノベーションを加速するインフラを整備することである。第4に、チャレンジングな機会の提供と評価システムの明確化、教育制度の改革など、世界から人を集め、世界に通用する人を育成することである。さらに、以上の提言内容を温暖化対策分野に適用した提案について、具体的には、トップは低炭素化の技術と活用で世界をリードするという高い目標を掲げ、全ての人が関係する民生部門を主な対象に「うまくつくり、うまくつかう」という発想でイノベーション志向経営を展開し、世界に貢献することを簡潔に述べている。

なお、提言は、4月後半頃に对外発表する予定である。

(10) 対内直接投資推進委員会——「地方自治体における対内直接投資推進」をテーマに、投資側と誘致側のアクセス機会を提供

対内直接投資推進委員会（杉江和男委員長）は、2004年度に「対内直接投資拡大に関するプロジェクト・チーム」として発足して以来、その活動は4年目を迎えた。海外から日本への直接投資を巡っては、総論賛成・各論反対が国内世論の現状であることから、昨年度から経営者間の世論構築に力点を置いた活動を展開してきた。本年度はこれに加え、経済活性化のため対内直接投資の促進を期待する地方自治体への支援を中心に活動を展開した。

本年度の活動を開始するにあたり、地方自治体における外資系企業誘致の取り組みの実態や障壁、本会への期待などについてアンケート調査を実施し、現状の把握を行った。これにより、多くの地方自治体が外資系企業による投資を期待しており、投資側の情報や接点を求めていることが明らかになった。

この結果を受け、投資側と受け入れ側の地方自治体をつなぐ役割を本委員会が担うべく、対内直接投資に係る様々なステークホルダーを招き、本会会員および地方自治体の（外資系）企業誘致担当者を対象に講演会を実施した。講演会では、外資系企業の経営者、外国大使館関係者、M & A仲介会社など投資側に加え、経済産業省、地方自治体などの誘致担当者も招き、投資・誘致両面から多様なケース・スタ

ディを行った。

加えて、地方経済の活性化におけるひとつのキー・プレーヤーとなる企業再生型投資ファンドや、対内直接投資の更なる促進のために不可欠であるアジア企業による投資促進についても焦点を当て、検討を行った。

このほか、2008 年 4 月を目途に報告書を取りまとめる予定の対日投資有識者会議を担当する内閣府幹部との意見交換を実施した。本委員会の意見として、日本経済の活性化、国際社会における日本のプレゼンスの維持・向上のための一つ的手段として対内直接投資の促進が不可欠である点、海外からの投資促進に当たっては、首相の強いリーダーシップが求められ、その仕組みとして担当大臣の設置や縦割行政組織の改革などが必要である点、——などで一致が見られた。

四.日本の社会構造のイノベーション

(1)教育問題委員会——「グローバル社会で認知される人材の育成」における課題を検討

教育問題委員会（小林いずみ委員長）では「グローバル社会で認知される人材の育成」の必要性から、現在の日本の教育課題を認識し、課題の解決に企業が自ら貢献できる事や、教育関係者に対しサポートできる事などを含めて、実行に繋がる活動に関して検討を行うため、7月より本格的に活動を開始して、まず今年度の委員会運営について討議を行った。それを受けて、9月より現在の教育現場における問題点や課題についてのヒアリング、意見交換を行った。

委員会では、高等学校の教育現場において学校運営改革を行い、実績を修めた経験に関し、荒瀬克己京都市立堀川高等学校校長、大谷幸男元埼玉県立大宮高等学校校長より、また、大学での課題と問題点を経営者の視点を交え、私立大学の立場から川本八郎立命館相談役、国立大学の立場から井上明久東北大学学長より、さらに、高等学校での生徒・進路指導の現状について木岡保雄文部科学省初等中等教育局児童生徒課長ならびに、先崎卓歩同高等教育局大学振興課大学入試室長から講演頂き、意見交換を行った。その後、国際的な社会における日本の教育のあり方について北岡伸一東京大学大学院法学政治学研究所教授から、国際社会でリーダーシップのとれる人材の育成について石角完爾千代田国際経営法律事務所代表弁護士・弁理士より、ヒアリングと意見交換を行った。

12月には文部科学省からの要請を受けて、中央教育審議会教育課程部会に対して「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」に関する意見を提出、また同審議会教育振興計画特別部会において意見陳述を行った。

これらの活動を通じて、幼児教育 - 初等教育 - 中等教育 - 高等教育それぞれの教育内容と各段階の円滑な接続が重要との認識がなされた。特に、大学入試や社会（就職）への接続が、高等学校までの教育内容に大きな影響を及ぼしている事に鑑み、来年度は大学入試や企業の採用について議論を行うとともに、企業の従業員である親の教育への関わり方についても検討して、最終提言を取りまとめる予定である。

(2)地球環境・エネルギー委員会——提言『真に実効性ある政策でリーダーシップを～ポスト京都議定書の国際的枠組みを含む環境エネルギー政策への提言～』を発表

地球環境・エネルギー委員会（数土文夫委員長）では、持続的発展可能な社会の構築に向け、「地球環境」「エネルギー」「経済」のバランスを考慮した実効性あるエネルギー・環境戦略について検討を行い、ポスト京都議定書の枠組みを中心と

した環境エネルギー政策をテーマに提言を作成した。

5月、7月の正副委員長会議において、今年度の委員会活動の方針等を固めた上、7月に委員会を開催。河合崇欣名古屋大学環境学研究科専任教授から、地球環境問題と人口問題の関連についてヒアリングを行った。また、委員会運営方針について討議し、承認を得た。

8月は、草野厚慶應義塾大学総合政策学部教授から、近年大幅に減額されている日本のODA（政府開発援助）のあるべき姿についてヒアリングを行った。

9月は、山口光恒東京大学先端科学技術研究センター客員教授から、ハイリゲンドラムサミットを踏まえた洞爺湖サミットに向けての日本の戦略についてヒアリングを行った。

10月は、近藤駿介原子力委員会委員長から、地球温暖化への原子力発電の有用性や安全確保への取り組み、今後の日本の原子力政策についてヒアリングを行った。

11月は、澤昭裕東京大学先端科学技術研究センター教授から、ポスト京都議定書の新たな枠組みについてヒアリングを行った。

12月は、これまでの議論を踏まえて作成した提言案について審議を行い、委員からの承認を得た。

最終的な提言については、1月の正副幹事会、幹事会での審議を経て、对外発表を行った。

提言の概要は以下の通りである。

- ・目標設定にあたっては、科学的・経済的見地からの議論が深められた結果、合意されるべき。また、目標が持つ真の意味について自国民の合意形成を経た上で、世界各国が合意できるのが望ましい。
- ・地球規模での大幅な削減効果を目指すには、主要排出国全てが削減義務を負うことが必須である。そのためには、中期目標は一律の数値目標とせず、国別・業種・セクター別の排出原単位・エネルギー効率等の改善の積み上げによる自主申告目標と適切な国際機関による定期的レビューを基本手法とすべき。
- ・途上国への技術移転と革新的な技術開発も不可欠である。特にこの分野で、技術立国としての日本が洞爺湖サミットへ向けてリーダーシップを発揮すべき。
- ・キャップ&トレード方式の排出権取引は、公平で合理的なキャップの設定方法について納得感ある議論に欠け、将来の健全な経済発展の障害・攪乱要因になる重大な懸念もあるため、積極導入論には賛成できない。
- ・環境問題と密接な関係のある人口増大問題等の側面的課題と連携した動きも模索すべき。国内では、軸のぶれない原子力政策と再生可能エネルギー政策の継続、エネルギー環境教育の充実および効果的な省エネルギーの推進も重要。

(3) 21 世紀の労働市場と働き方委員会——21 世紀日本企業の新しい働き方を検討

21 世紀の労働市場と働き方委員会（有馬利男委員長）は、「21 世紀における日本企業の新しい働き方」をテーマに、グローバル競争を生き抜くための日本企業の働き方の改革、ワーク・ライフ・バランスを中心とした企業と個人の関係、多様性・柔軟性ある労働市場・労働法制等につき検討した。

7 月 19 日に委員で自由討議を行った後、9 月 14 日には、「21 世紀の労働市場と働き方のビジョン～『ワーク・フェア』原理に基づく社会設計と経営戦略」と題し、山田久日本総合研究所調査部マクロ経済研究センター所長より、就労促進型かつ公平性・公正性も担保された労働政策である『ワーク・フェア』という考え方につきヒアリングを行った。

10 月 11 日には、少子化対策推進委員会との共催で、脇坂明学習院大学経済学部教授を招き、「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスの実践」と題し、ワーク・ライフ・バランスの概念整理、ワーク・ライフ・バランス推進と企業業績との親和性などにつき講演があった。

11 月 13 日には、ワーク・ライフ・バランス実現の重要な手段の一つであるテレワーク（在宅勤務）普及に向けた課題を検討すべく、永木浩子松下電器産業 e-Work 推進室室長及び和才博美 NTT コミュニケーションズ取締役社長（副委員長）より事例報告を受けた。

11 月 19 日には「労働市場改革の現状と課題」と題し、経済財政諮問会議議員で政府の労働ビッグバン政策の提唱者でもある八代尚宏国際基督教大学教養学部教授を招き、日本の労働法制の課題につき講演があった。

12 月 11 日には、現在社会問題化している日雇い派遣労働者の問題につき、関根秀一郎派遣ユニオン書記長を招き、日雇い派遣労働者の現状と規制のあり方などにつき問題提起を受けた。

その後、正副委員長で提言骨子案の素案を作成し、2 月 15 日の委員会で提言骨子案を議論した。骨子案では、終身雇用・年功序列など「20 世紀型働き方」は限界にきており、基本構造を抜本的に改革すべきとの認識に立ち、「少子高齢化」「グローバル化と IT 化」「社会性の要請」というメガトレンドの中で、企業経営の視点としては「新たな労働力の発掘・活用」「総合的な生産性の向上」「働く人の幸せの実現」が重要であるとした。

そして、21 世紀の新しい働き方のコンセプトとして、仕事と生活を柔軟かつ高い次元で統合し、その相乗効果で生産性・成長拡大と働く人の生活の充実と幸福感拡充を同時に達成する「ワーク・ライフ・インテグレーション」を提言した。そしてこの新しい働き方の基本構造としては、職務ベースの労働契約という「職務・役割主義」、流動化を前提に人を育て、活かす「新人財主義」、多様な人材の多様な働き方を認

める「多様性主義」が必要であるとし、企業や政府の行うべき具体策も示した。

今後、最終提言をとりまとめ、5月初旬に発表する予定である。

(4) 学校と企業・経営者の交流活動推進委員会——経営者による教育現場への参画

学校と企業・経営者の交流活動推進委員会（遠藤勝裕委員長）では、経営者自らが主に中学校や高校等に出向き、生徒を対象とした出張授業や、教員(校長等管理職および教諭)の研修会、保護者との懇談会等で講師を務め、教育現場との活発な交流を行った(講師登録者 102 名)。

中学生および高校生を対象とした出張授業では、約 80 件、延べ約 200 名の講師を派遣した。主な派遣先は、墨田区、世田谷区、杉並区、北区、練馬区、足立区、江戸川区等の公立ならびに私立の中学校や高校と、埼玉県、千葉県、長野県、静岡県等の公立中学校や高校である。研修会・懇談会では、約 50 件、延べ約 70 名の講師を派遣した。主な派遣先は、墨田区、杉並区、国立市、西東京市等の教育委員会と中学校長会、横浜市教育委員会、川崎市総合教育センター、埼玉県立総合教育センター等である。

また、一昨年度から実施している発展的な出張授業(同じ講師が同じ生徒に年間を通じて複数回の授業を行う)を継続して実践し、より充実した授業づくりに取り組んだ。

さらに、地域教育推進ネットワーク東京都協議会との連携により、都立高校への講師派遣(13 件)を行うと同時に、初めて小学生を対象とした出張授業を杉並区立小学校(2 校)と野田市立小学校(1 校)において試験的に実施するなど、新たな対象の拡大を図った。

一方、7 月には正副委員長会議を開催し、本年度の運営方針・活動の方向性について検討し、本会のこれまでの教育提言を踏まえて「交流活動の目的」、「子供たちに伝えたいメッセージ」を再確認し、委員のベクトル合わせを行うこととした。

8 月の第 1 回委員会では、加藤昌男 NHK 放送研修センター日本語センターエグゼクティブ・アナウンサーを講師に招き、恒例となった「話しことば実践講座」を開催。基本編と応用編の 2 部構成で説得力ある授業の組み立て方と話し方について、実践的講義を受けた。9 月に開催した第 2 回委員会では、「出張授業オリエンテーション」を開催し、墨田区立文花中学校と昭和女子大学附属昭和中学校の校長・教員 4 名より、各中学校の最新情報についての説明や講師へのアドバイス等を受けた。また、12 月には、第 1 回・第 2 回運営委員会を開催し、杉並区と墨田区それぞれの公立中学校の生徒の保護者を招き、各区の地域性や取り組み、親の立場からの学校教育への期待と課題、企業経営者への要望等を聞き、率直な意見交換を行った。2 月の第 3 回運営委員会では、NPO 法人キャリナビの学生記者(大学生 4 名)を招き、若者

たちの職業観や問題意識等についてヒアリングを行い、意見交換を行った。

3月には、昨年度に続き、本委員会主催「教育フォーラム ― 勉強するのは何のため？働くってどういうこと？」(第1部：小林いずみ副代表幹事基調講演、第2部：企業経営者(10名)と生徒・教員のグループディスカッションおよび交流会)を開催した。主に出張授業で交流のある中学校の生徒とその保護者および教員をはじめ約150名の参加を得て、活発な意見交換・交流が行われた。

(5) NPO・社会起業推進委員会——新テーマ「社会的企業」・「社会起業家」への取り組みを開始

NPO・社会起業推進委員会(濱口敏行委員長)では、今年度より新テーマとして事業型NPOを含めた「社会的企業(ソーシャル・エンタープライズ)」、「社会起業家(ソーシャル・アントレプレナー)」などに焦点を当て、基礎的な調査を行った。

具体的には、社会的企業の定義と位置付け、社会的企業のCase Study(日本・諸外国)、社会的企業への支援組織、社会起業家向けの教育プログラム(大学)、

社会的企業のガバナンスとマネジメント、社会的企業の評価制度、社会的企業とファンドの関係、社会的企業と日本企業のCSR活動との協力連携について、

社会的企業と行政との協働、などについて、有識者と実践者からヒアリングを精力的に実施した。(谷本寛治・一橋大学大学院商学研究科教授、宮城治男・特定非営利活動法人エティック(ETIC)代表理事、山内直人・大阪大学大学院国際公共政策研究科教授、鈴木均・NEC社会貢献室長、洪澤健・シブサワ・アンド・カンパニー代表取締役、田辺大・フォレストプラクティス代表(社会起業家)など)

その成果をベースに、今後は欧米の社会的企業と中間支援組織の視察、昨年に引き続き、NPO見本市(NPOメッセ)の開催(事業型NPOを含めた社会的企業・社会起業家・企業CSR担当者とのマッチングの機会提供)を行い、社会的企業などの活性化に向けた検討と具体的実践に反映させる予定である。

(6) 少子化対策推進委員会——企業のワーク・ライフ・バランス推進の実態とその周辺問題を探る

少子化対策推進委員会(松田譲委員長)では、少子化抑制に向けた企業社会による具体的取り組みの検討と実践と、「人口一億人時代の日本委員会」(2006年度)の活動のフォローアップをテーマとして実践推進委員会として活動した。近年、企業の従業員に対するワーク・ライフ・バランス(以下WLB)への配慮が問われる中、提言ではなく、実践という段階にあるという認識の下、企業の取り組みの現状と課題を整理しつつ、少子化周辺にある様々な問題について検討を行った。

渥美由喜富士通総研主任研究員からは、企業におけるWLB実践の現状と課題について、脇坂明学習院大学経済学部教授からは、21世紀の労働市場と働き方委員会と共催で、企業経営におけるWLBの意義と実践について、堤伸輔新潮社フォーサイト編集長からは、働く男性から見た子育て支援の現状について、武谷雄二東京大学医学部産科婦人科学教室教授からは、産婦人科の視点から現在の少子化とその周辺の問題についてヒアリングを行った。

委員会の有識者へのヒアリングと並行して、事務局で正副委員長の所属する会社の人事担当から、各社のWLBに関わる人事施策について現状と課題について聞き取り調査を行った。各社・組織で取り組みの経緯は様々だが、女性の積極的な活躍を推進する施策の一環として、また、次世代法など時代の流れへの対応という点では類似していた。加えて、単なるWLBではなく、ダイバーシティ（雇用の多様性）の一環としての取り組みも見られ、人事施策の整備が進んでいる現状を確認できた。

人事制度としての整備は進む一方で、従業員の制度の浸透と理解の促進については課題も見られた。例えば、制度の周知に工夫を凝らしても、実態として（出産を控えた）当事者以外に理解が進まない現状や、従業員全体の意識を変えるほどには浸透が十分ではない状況、利用者からのフィードバックと改善プロセス等が課題という意見があった。また、現在の次世代法の認定基準や、昨年政府が発表した「WLB憲章」と数値目標を含む行動指針については、企業側の対応に難しさがあるという状況についても意見があった。

委員会では、新年度の6月を目処にこれらの活動報告を行う予定である。

五. 国際交流・研究ネットワークの展開

(1) 国際問題委員会——G 8 サミット主催に向けて取り組む外交課題について検討し、中東湾岸 3 カ国へミッションを派遣

国際問題委員会（小島順彦委員長）では、2008 年 7 月に開催される北海道洞爺湖サミットに向け、主催国である日本が取り組む外交課題について検討を加えるとともに、中東湾岸諸国へのミッション派遣を実施した。

国際社会に占める日本の地位が低下しつつあると指摘する声がある中、第 4 回アフリカ開発会議（TICAD IV）や G 8 サミットといった一連の国際会議を主催することを通じ、日本は地球規模の課題の解決に向けたイニシアティブをとり、自らの取り組みを国際社会に対して発信することができる、との認識の下、2007 年から 2008 年にかけて日本政府が取り組んでいく国際的な課題について専門家を招き、意見交換を行った。具体的には地球温暖化問題とアフリカ開発問題を取り上げ、さらには、国際社会における情報発信のあり方についても議論を交わした。

また、2007 年 11 月 17 日から 23 日にかけて、中東湾岸 3 カ国へのミッション派遣を実施し、アラブ首長国連邦（アブダビ、ドバイ）、カタール（ドーハ）、オマーン（マスカット）の 3 ヶ国 5 都市を訪問した。資源・エネルギー分野はもとより、産業の多角化を目指す中東湾岸地域について、経済人としてより一層理解を深め、人的ネットワークの構築を推し進めていくことが重要との観点から、本ミッションは企画された。

訪問先においては、カタールのタミーム皇太子殿下への表敬訪問や各国閣僚との懇談が実現し、また国際的にその活動が注目されている現地ソブリン・ウェルス・ファンド（公的資金運用機関）関係者との意見交換等も行った。国際空港や工業港整備といった経済開発プロジェクトの最前線をも訪れ、活況を呈している現地経済の勢いを直接見聞することもできた。

なお、ミッション派遣に先立ち、日本と中東の戦略的關係やイスラム金融等をテーマとした会合を開催し、ミッションに備えた。

国際問題委員会が主催した会合は以下の通り。

- ・「来年に向けた日本外交の課題」
谷内正太郎 外務省 外務事務次官
- ・「地球温暖化問題と洞爺湖サミットに向けた日本の取り組み」
工藤拓毅 日本エネルギー経済研究所 研究主幹
- ・「中東情勢の新しい構造 - 日本の戦略的課題」
山内昌之 東京大学大学院 総合文化研究科 教授
- ・「イスラム金融について」

前田匡史 国際協力銀行 資源金融部長

- ・「中東湾岸地域の躍進と日本外交」

高橋克彦 外務省 中東アフリカ局 中東第二課長

- ・「国際社会における日本の存在感と影響力の戦略」

田坂広志 多摩大学大学院教授、シンクタンク・ソフィアバンク代表

- ・「中東情勢と日本の使命」

岡本行夫 国際問題アドバイザー

- ・「北海道洞爺湖サミットに向けた日本政府の取り組み」

河野雅治 外務省 外務審議官

- ・「第4回アフリカ開発会議主催に向けた日本政府の取り組み」

小田野 展丈 第4回アフリカ開発会議担当 特命全権大使

(2) アジア委員会——第33回日本・ASEAN 経営者会議を主催

アジア委員会（萩原敏孝委員長）は、第33回日本・ASEAN 経営者会議（AJBM：ASEAN-Japan Business Meeting）の主催と、当該会議にて取り上げられる諸課題に対する検討を中心に委員会活動を展開した。

ASEAN 設立40周年という節目の年に AJBM を経済同友会が主催するにあたり、アジア委員会はその企画・実行を実質的に担った。第33回 AJBM は、2007年10月31日から11月2日にかけて、「グローバル化における、日本とASEANの経済的パートナーシップの更なる深化」をメイン・テーマに掲げて開催され、ASEAN側から51名、日本側から52名の経営者が参加した。萩原委員長が第33回 AJBM 議長を務め、ブルネイ代表のシャザリ・スレイマン共同議長とともに3日間にわたる国際会議の議事を取り仕切った。

11月1日の開会式では、萩原議長の開会挨拶の後、桜井正光代表幹事、ブルネイのスレイマン共同議長による挨拶、そして甘利明経済産業大臣が東アジア地域の経済連携に対する政府の取り組みについての基調講演を行った。また、木村仁外務副大臣による福田康夫内閣総理大臣のメッセージ代読と、ASEAN10カ国の駐日大使を代表してドミンゴ・シアゾン 東京 ASEAN 委員会議長・駐日フィリッピン大使からの挨拶があった。

本会議は3つのセッションで構成し、セッションごとに、議長1名、問題提起を行うパネリスト3名、コメンテーター3名で議事を進行した。第1セッションは、「エネルギー・環境問題への域内協力」をテーマとし、日本側からは菅田史朗アジア委員会副委員長が議長、松田章アジア委員会副委員長がコメンテーターとして参加した。

第2セッションは、「域内物流ロジスティックスの整備と改善」について議論し、

日本側のパネリストとして岡部正彦アジア委員会副委員長、コメンテーターとして梶明彦アジア委員会副委員長が参加した。

第3セッションは、「ASEANにおける人材育成と域内の人の移動」と題して、日本側パネリストとして山口千秋アジア委員会副委員長、コメンテーターとして佐藤龍雄アジア委員会副委員長が議論に加わった。

また、今年のAJBMでは、昼食会における田中均日本国際交流センター・シニアフェロー、元外務審議官の講演、夕食会における谷内正太郎外務事務次官による挨拶なども実現した。

AJBM主催に先立ち、アジア委員会ではAJBMで取り上げるトピックを中心に会合を開催し、アジアにおける環境・エネルギー問題、物流システム、人材育成についての専門家を講師として招き、意見を交わした。また、ASEANに限ることなく、韓国やインド（予定）といったアジア諸国にも視野を広げ、台頭するアジア経済の現状を把握し、委員会として、より深みのある対アジア認識を培っていく予定である。

（3）中国委員会——中国情勢の把握と日中関係の検討を目的にヒヤリング

中国委員会（新町敏行委員長）は、中国の社会・政治・経済情勢のタイムリーな把握と日中関係の検討を目的に、外部から各界の有識者を講師として招き、2008年度の訪中ミッション団派遣を視野に入れたヒヤリングと意見交換を行った。また、中国からの訪日団との会合、並びに関係団体との交流や外務省により招聘された経営者との意見交換会を随時実施し、交流活動の深化にも努めた。主な会合は、以下の通りである。

- ・「最新の中国事情・日中関係について」阿南惟茂 前 駐中国特命全権大使
- ・「“中国＝世界の工場”の時代から“チャイナマネー”の時代へ」津上俊哉 東亜キャピタル 代表取締役社長
- ・「中国コンフィデンシャル」松尾篤 国際政治研究所 代表
- ・「21世紀の中国市場と日系企業」莫邦富 ジャーナリスト
- ・「中国物流－ヒト・モノの移動、消費」白土茂雄 アジア・ロジスティクス研究所 代表
- ・中華全国工商業連合会、黄孟復主席および幹部との朝食懇談会
- ・Baidu 百度公司 李彦宏 総裁兼 CEO との意見交換会（外務省による招聘）

他に、日本香港協会、並びに香港貿易発展局が主催する「香港返還10周年記念特別講演会」や、香港特別行政区政府、駐日香港経済貿易代表部の主催による香港特別行政区政府の邱騰華（エドワード・ヤウ）環境長官による昼食講演会などを、積極的に後援し、各団体との交流を深めた。

(4) 米州委員会——日米金融情勢と大統領選を控えた米国の政治経済状況
について議論

米州委員会（原良也委員長）では、競争の激化と、サブプライム・ローン問題の発生によって不安定化した国際金融情勢を背景に、金融を切り口として日米経済関係の置かれた現状の把握に努めるとともに、大統領選を 2008 年 11 月に控えた米国の政治経済動向を適宜取り上げ、両国関係に与える影響等について議論を行う形で委員会活動を展開した。

国際経済と米国経済をテーマに据え開催した会合においては、武者陵司ドイツ証券副会長兼チーフインベストメントオフィサーが、米国経済のあり様をグローバルな金融統合と企業の貯蓄余剰という観点から分析を加え、今後の展開等について語った。さらに、米国のサブプライム・ローン問題と実体経済に与える影響については、平野英治米州委員会副委員長、トヨタファイナンシャルサービス・エグゼクティブバイスプレジデントに講演頂き、サブプライム・ローン問題がもたらす正負の影響について議論を行った。また、近年、米国においても資本市場の競争力強化にまつわる議論が盛んであることを踏まえ、そうした政策論議の概要と、日本における金融競争力強化論との比較等について、大川昌男日本銀行金融研究所企画役による講演も実現した。

日米間の金融問題に限らず、米州委員会では、台頭するアジア経済という文脈の中で日米両国が通商関連分野においてどのような課題を共に抱え、いかなる行動をとることが期待されているのか等について、クリントン政権において米通商代表部（USTR）法務担当次席代表を務めたアイラ・シャピロ グリーンバーグ・トロリー法律事務所パートナーを講師に迎え、意見を交わした。また、ケント・カルダー ジョンズホプキンス大学ライシャワー東アジア研究所所長には、グローバル化が進み、新興経済国の台頭著しい国際環境の中で、日米両国関係がいかなる変化にさらされているのか、次代における役割は何かといった観点から講演頂いた。そして、日本においても詳細に報道されている米大統領選に向けた党予備選・党員集会の現状、民主・共和両党の候補者やその政策アドバイザーの特徴等について、久保文明東京大学院法学政治学研究科教授を講師として招き、意見交換を行った。

(5) 欧州委員会——欧州情勢の把握と日欧関係の検討を目的にヒヤリング

欧州委員会（永山治委員長）は、欧州の社会・政治・経済情勢のタイムリーな把握と日欧関係の検討を目的に、外部から各界の有識者を講師として招き、ヒヤリングと意見交換を行ったが、本年度は特に「欧州からの視点」を重視し、在日欧州出身者や長い在欧歴在欧歴をお持ちである有識者を招いた会合を持つことになった。

また、欧州からの訪日団、或いは欧州関係団体との意見交換会を随時実施し、特に欧州連合—駐日欧州委員会代表部をはじめとした、意見交換のための新しい交流形態の創出につとめた。本年度の主な会合は、以下の通りである。

- ・「最新の欧州事情・日欧関係について」
朝海 和夫 前駐 EU 日本政府代表部 特命全権大使
- ・「よみがえる欧州」
軍司 泰史 共同通信社 編集局 外信部次長
- ・「EU = 日本の EIA / 経済的統合協定について」
リチャール・コラス EBC 欧州ビジネス協会 会長
- ・「EU の研究技術革新分野 — ヨーロッパのグローバル化への先導役として」
フィリップ・ド・タシー・デュ・ポエット 駐日欧州委員会代表部 科学技術部長
- ・「欧州の都市再生政策から日本経済界が学ぶこと」
南部 繁樹 (株) 都市構造研究センター 代表取締役
- ・欧州委員会 ホアキン・アルムニア経済・金融担当委員との意見交換会

(6) ロシア・NIS 委員会——ロシア極東ミッション派遣を中心に活動を展開

ロシア・NIS 委員会 (松島正之委員長) は、2007 年 9 月のロシア極東ミッション派遣を中心に活動を展開した。当年度のミッションは、「ロシア極東の動向把握と今後の日ロ経済関係」をテーマにして、多田博副委員長を団長に、団員 8 名で 2007 年 9 月 17 日 (月) ~ 9 月 21 日 (金)、ハバロフスクとウラジオストクを訪問した。

ハバロフスクでは、第 2 回極東国際経済フォーラムに参加した他、レヴィンタリ副知事や貝谷俊男総領事に懇談会を開催頂いた。フォーラムには、ロシア各地から 750 名、日米中韓等海外から 130 名、計 900 名が出席し、カトレンコ国家院副議長、イスハコフ極東連邦大統領全権代表、イシャーエフ・ハバロフスク知事等がスピーチし、東シベリアと極東地方重視への政策転換や近隣アジア諸国との関係強化の重要性を強調した。ロシア側は、「総額 5,660 億ルーブル (約 2.6 兆円) の極東ザバイカル発展連邦目的プログラム」を説明し、日本側の貝谷総領事は「極東・東シベリア地域における日ロ協力に関するイニシアチブ」を説明した。

ウラジオストクでは沿海地方のゴルチャコフ議長等と面談した他、港湾運営会社、極東電力、海運会社 FESCO、自動車整備工場、2012 年 APEC 会場予定地ウスキー島、大型スーパーを視察した。各面談を通じてのポイントは以下 4 点である。つまり、

ロシアは APEC 開催を当地の開発を加速しようとしていること、 港湾やシベリア鉄道の整備・近代化を通じて、共に発展するアジアとロシア欧州部のゲートウェー化を図ろうとしていること、 発展するロシア欧州部からの資金流入もあって極東部にも経済成長が波及し企業経営者も育っていること、 しかし、人口減少・労働

力不足問題、通関の煩雑さ、シベリア鉄道の信頼性問題、海外投資誘致への消極的対応があること、である。

委員会等の会合を7回開催し、江頭寛日本経済新聞社前編集委員、種村博雄在ニジニ・ノボゴロド日本センター所長、武藤顕外務省ロシア課長、河東哲夫東京財団研究員（元ロシア大使館公使）、来日したゴルチャコフ沿海地方議会議長、イヴァノフ・ロシア商事最高裁判所所長、トムソン世界銀行欧州中央アジア地域・持続可能な開発担当局長から説明頂いて意見交換した。また、2007年3月ミッションのフォローアップとして、ロシア・リペツク州と、ニジニ・ノボゴロド日本センターや外務省の協力の下、テレビ会議を開催し、経済特区や産業クラスター形成等について意見交換した。

（7）その他の国際活動

- 地球温暖化問題をテーマに豪州訪問：首都キャンベラで政府関係者と面談し、シドニーでの第21回国際提携団体国際会議（民間経済団体国際会議）に参加

地球環境・エネルギー委員会の数土文夫委員長を団長に団員6名で、地球温暖化問題をテーマに2007年11月13日（火）～16日（金）、豪州を訪問し、首都キャンベラで政府関係者と意見交換すると共に、シドニーでの第21回国際提携団体国際会議（民間経済団体国際会議）に参加した。

キャンベラでは、豪州政府の外務・貿易省第一次官補、環境水資源省副次官、環境大使、産業・観光・資源省エネルギー・環境局長と面談した他、地科学研究所を訪問した。豪州側からは、クリーン・コール技術や温暖化ガスの地下貯留技術の開発について紹介があると共に、排出権取引を今後、導入していく旨、説明があった。

第21回会議は、豪州における国際提携団体CEDA（豪州経済開発委員会）を主催団体にして開催され、「気候変動：科学、経済、政策課題」をテーマにして、各国提携団体、地元経営者等約200名が出席した。本会を代表しては数土委員長がスピーチし、ポスト京都議定書の新しい枠組みに際しては、米中印主要排出国の参画、世界共通の削減目標の早期策定、画期的な技術開発の促進、原単位方式での削減等が不可欠である旨を強調すると共に、現行排出権取引には問題点が多い等を指摘した。

会議では閉会に際して、気候変動問題に関する「国際提携団体国際会議の纏め：会議の議長声明」が発表された。尚、来年の第22回会議は、CEAL（中南米ビジネス協議会）主催で9月11日（木）～13日（土）、ボリビアのサンタ・クルス・デ・ラ・スィエラにおいて、「自由市場経済と社会的不平等の間の矛盾」をテーマに開催予定。

■ 世界経済フォーラム(World Economic Forum)——桜井正光代表幹事が初めて 2008 年世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）に参加

本会と世界経済フォーラムはパートナーシップ関係にあり、これに基づき活動を行った。「協調する変革の力」をテーマに、本年 1 月 23 日（水）～27 日（日）の日程でスイスのダボスで開催された世界経済フォーラム年次総会に、桜井正光代表幹事が初めて出席し、気候変動・地球温暖化やサブプライムローン問題を抱える世界経済に関する多数のセッションに積極的に参加した。また、世界経済フォーラムの国際ビジネス評議会（IBC）主催の福田康夫総理との昼食懇談会、及び東京大学、慶応義塾大学、双日、帝人主催の Japan Sushi Reception にも出席した。

本年のダボス会議には、各国の政府首脳・閣僚、政治家、経済人、学者、ジャーナリスト等、約 2500 名が参加した。日本からは、国会開会中ではあったが、総理としては森喜朗総理に次いで二人目の参加となった福田康夫総理大臣、甘利明経産大臣、鴨下一郎環境大臣、渡辺善美内閣府特命担当大臣など政治家、学者、ジャーナリスト、経済人約 70 名が参加した。

なお、来年のダボス会議は 2009 年 1 月 27 日（水）～2 月 1 日（日）の日程で開催される予定である。

6．懇談会等

(1) 会員懇談会

会員懇談会は全会員の交流強化、懇親を図る場である。大臣や閣僚、日本や海外の有識者等を来賓として招き、時宜にあった話題で講演会を開催し、意見交換を行う。講演会終了後には来賓を交えて懇親会を開くこともある。

本年度第1回は9月25日 Jeffrey R. Immelt ゼネラル・エレクトリック会長兼CEOを来賓として招き Corporate America:Challenges ahead of us と題して講演、意見交換を行った。第2回は10月19日に渡辺喜美・内閣府特命担当大臣（行政改革）を招き、独立行政法人の整理合理化について講演、意見交換を行った。第3回は在日米国商工会議所（ACCJ）との共催で12月6日 Daniel M.Price 米国大統領次席補佐官を招き、講演、意見交換を行った。第4回は2008年2月22日に規制改革会議の草刈隆郎議長を始め委員・専門委員を来賓として招き、第二次答申の概要や答申取りまとめに至るまでの経緯等について講演と意見交換を行った。本年度最後は3月19日に渡辺喜美 内閣府特命担当大臣と堺屋太一氏など有識者を招き、公務員制度改革の現状について講演を行い、あるべき公務員像についての討論会を行った。

(2) 産業懇談会

産業懇談会（池田守男代表世話人・立木正夫代表世話人）は会員相互の啓発、情報の場として世話人、運営委員を中心に自主的な運営を行っている。

メンバー（総数799名）は14グループに分かれ、月例昼食会の形式により開催している。各グループとも、例会では、メンバーあるいは外部講師による企業の最新情報の紹介や景気動向などタイムリーな話題提供も含め、各種見学会や視察会等多岐に亘って活発な活動を展開した。また、7月25日に14グループ合同の暑気払いを開催し、メンバーの交流を深めた。

(3) 会員セミナー

全会員を対象とした情報提供の場である会員セミナー（斎藤博明委員長・山岡建夫委員長）は、多様な会員のニーズに応えることができるよう、政治、経済、地球環境、社会問題、保健生活など幅広い分野から時宜の第一線で活躍している講師を招聘して講演会を開催した。

テーマ及び講師の選定等については、運営委員会を2回開催して協議し、年間20

回の会合を開催、出席延べ人数は2,624名であった。

2007年度に招聘した講師は以下の通りである。

山本良一 東京大学生産技術研究所教授、竹花豊 松下電器産業参与

藤原帰一 東京大学法学政治学研究科教授、三村明夫 新日本製鐵取締役社長

五十嵐敬喜 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 調査部部長、小島明 日本経済研究センター会長

丸山昌宏 毎日新聞社編集局政治部長

ロバート・アラン・フェルドマン エルガン・スタンレー証券経済研究主席・マネージングディレクター

エドワード・リンカーン ニューヨーク大学スターン経営大学院教授

ヒュー・リチャードソン 駐日欧州委員会代表部大使、関志雄 野村資本市場研究所シニアフェロー

行天豊雄 三菱東京UFJ銀行特別顧問、中前忠 中前国際経済研究所代表

小此木政夫 慶應義塾大学法学部教授、三浦雄一郎 プロスキーマー

但木敬一 検事総長、日野原重明 聖路加国際病院理事長

崔天凱 駐日中国大使、イアン・ブレマー ユーラシアグループ代表

武者陵司 ドイツ証券副会長兼フランクフルト・インターナショナル・エクスチェンジ会長

尚、同友クラブのメンバーにも案内し、出席いただいた。

(4) 経済懇談会

経済懇談会（星野敏雄世話人、長瀬眞世話人）は、1997年の発足以来、企業の現場第一線の経営者（執行役から副社長クラスの役員）によりメンバーを構成し、自主運営による活動を行っている。

本年度は、年度途中の加入も含め、新たに7人のメンバーを迎え26人体制で活動を行った。具体的な活動としては、定例会合（毎月2回：朝食会形式）を16回開催し、メンバー企業の関連施設見学会を1回実施した。

今年度は「グローバルな経営環境変化と企業の対応力」をメインテーマに、「リスクマネジメントのあり方」と、「グローバルな人材育成のあり方」を、サブテーマを置き、メンバー企業のケーススタディおよび外部有識者からのヒアリングを中心に運営を行った。

定例会合では、ノバルティスファーマ、KDDI、資生堂、リコー、三井不動産、日立製作所のケーススタディに基づくディスカッションを行った他、外部有識者のヒアリングとしては、まず「グローバルな経済・経営環境の変化」に関しては、武者陵司ドイツ証券副会長兼CIO、野口悠紀雄早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授、柴田明夫丸紅経済研究所所長、岡部直明日本経済新聞社主幹、「リスクマネジメント」に関しては、木下隆司シティバンク銀行常任監査役、林揚哲経済産業政策局産業資金課課長補佐、そして「グローバルな人材育成」については坪田國矢日本アイ・ビー・エム取締役執行役員を招き、メンバーとの活発な議論を行った。

また、桜井正光次期代表幹事を招き、2008 年度の本会の活動をテーマに意見交換を行った。

年度末には一年間の検討の総括を行い、各業種・各企業が共通して抱える課題等を整理した。

企業見学会では、住友化学の筑波研究所を訪問し、ハイテク新素材開発の現場の見学と、第一線の研究者との意見交換などを行った。

(5) 創発の会

創発の会（斎藤敏一座長）は、原則として本会入会 2 年以内の会員を対象とし、委員会活動への本格的参画のためのファースト・ステップとなる場を提供している。具体的には、本会幹部等との忌憚のない意見交換を通じて、本会の理念、先達経営者の気概を新入会員に伝承するとともに、新入会員からの率直な意見による本会幹部の触発を図るなど、本会活動の活性化を目的にしている。1999 年 1 月の発足から年々メンバー登録希望が増え、2007 年度末は 213 名となった。

例会は、原則として毎月 1 回夕刻より開催、意見交換の後には交流会を開催し、新入会員間ならびに幹部との親睦の機会を設けている。

今年度第 1 回は、桜井正光代表幹事より「新日本流経営を目指して」と題して代表幹事就任時の所信表明について意見交換を行った。その後の会合では、小島邦夫副代表幹事・専務理事より夏季セミナー報告と政策課題に関する討議を行い、9 月以降は、小林いずみ、小枝至、数土文夫、大橋洋治の各副代表幹事より、経済同友会との関わり、委員会での取組みや発表提言の説明、さらに自身の経営理念や実務経験を通じた様々な問題提起を受け自由で闊達な意見交換を行った。また、10 月には橋本五郎読売新聞社特別編集委員を来賓に招き、「どうなる福田内閣」と題して、発足間もない福田内閣の評価と今後の展望について意見交換を行った。

こうした中で、本会活動の歴史と先達経営者の気概と理念の継承を図るため、牛尾治朗元代表幹事・終身幹事を招き「経営者の社会的活動～経済同友会活動の変遷」と題する意見交換を行った。

また、昨年に引き続き、創発の会の入会対象となる本会新入会員への案内の徹底、見学参加制度の活用、修了メンバーの委員会活動へのスムーズな移行など、新入会員が参加しやすい環境づくりに努めた。

2007 年 4 月には創発の会の設立趣旨に従い、活動期間が満 2 年を経過したメンバーの修了式を開催する。

(6) マスコミ・ジャーナリズムのあり方を考える懇談会——ジャーナリスト、有識者などとの活発な意見交換を展開

マスコミ・ジャーナリズムのあり方を考える懇談会(本田勝彦委員長)では、ジャーナリストや有識者、新聞・テレビ・雑誌などのマスコミを招き、率直な意見交換を行った。

マスコミ改革とガバナンスについて元・日本経済新聞記者の大塚将司氏からヒアリングを行い、『ウェブ・ファースト』によるデジタル報道への挑戦をテーマに阿部雅美・産経デジタル代表取締役社長と、「ネット社会と新聞」について杉田亮毅・日本経済新聞社代表取締役社長と意見交換を行った。また、「東京の目、地方の目」について小出宣昭・中日新聞社常務取締役と、「メディア・リテラシーの重要性」について井上泰浩・広島市立大学国際学部教授に講演いただき、活発な意見交換を行った。さらに、ジャーナリズムにおけるグローバリゼーションや世界のなかの日本におけるニュース・メディアの在り方という視点から、外交ジャーナリストの手嶋龍一氏や「ニューズウィーク日本版」編集長の竹田圭吾氏に講演いただき、活発なディスカッションを行った。

(7) 憲法問題懇談会——憲法改正の論点につきヒアリング

憲法問題懇談会(中村公一委員長)では、各界の憲法改正に向けた動向を把握するとともに、憲法改正の諸論点につき有識者ヒアリングを行った。

7月19日には、阪田雅裕弁護士・前内閣法制局長官より、「憲法第9条について」と題し、これまで内閣法制局で積み重ねられてきた憲法9条をめぐる解釈の内容と、安倍内閣の下で検討された集団的自衛権に関する憲法解釈の見直しの是非等についてヒアリングを行った。

9月13日には、船田元自民党衆議院議員より、「国民投票法成立と今後の憲法改正への展望」と題し、5月に成立した憲法改正国民投票法の概要、その過程での野党との議論・協議の過程、2005年に発表された自民党「新憲法草案」の主要ポイントなどにつき説明があった。

11月16日には長谷部恭男東京大学法学部教授から「憲法とは何か」と題し、ナポレオン時代以来の議会制民主主義とファシズム・共産主義の間の戦いの歴史、欧州の宗教戦争以来の立憲主義の歴史などを踏まえ、「公共の領域」と「私の領域」を分ける立憲主義の理念、準則規定と理念規定の法学上の違いなどにつき、講演があった。

12月12日には、中山太郎自民党衆議院議員より、同氏が湾岸戦争を契機に憲法改

正に携わるようになった経緯、両院憲法調査会報告書、国民投票法成立の経緯などにつき話があった後、国民投票法で規定されている憲法審査会を設置できない現状打破に向けて、経済界への協力の呼び掛けがあった。

2月14日には、半田滋東京新聞編集委員より、「わが国の安全保障と憲法9条 - 現場自衛官の声から考える」と題し、カンボジア、アフガニスタン、イラクなど、これまでの自衛隊海外派遣の現場の取材経験に基づき、海外での武器使用のあり方、日本の防衛体制の問題点等につき講演があった。

4月11日には、浅尾慶一郎民主党参議院議員を招き、「民主党の安保・国際貢献等の考え方」につきヒアリングを行う予定である。

(8) 同友会・政策フォーラム——第1回同友会・政策フォーラムの開催

「国民の信頼と安心のための年金再生」～提言『活力ある経済社会を支える社会保障制度改革』を踏まえて～

今年度より初めての試みとして、各委員会での政策提言を積極的に政策マーケット関係者に発信して、提言内容の理解促進と政策論議の喚起を図るために、同友会・政策フォーラムを開催することになった。第1回同友会・政策フォーラムは、提言『活力ある経済社会を支える社会保障制度改革』を踏まえて、『国民の信頼と安心のための年金再生』をテーマに、10月29日に日本工業倶楽部で開催され約130名が参加した。

パネリストに、衛藤晟一・参議院議員（自由民主党厚生労働部会長／元厚生労働副大臣）、長妻昭・衆議院議員（民主党政調会長代理／ネクスト年金担当大臣）、門脇英晴・経済同友会社会保障改革委員会委員長（日本総合研究所理事長）、モデレータにジャーナリストの畠信彦氏が登壇された。

桜井正光代表幹事の開会挨拶に続き、提言の概要説明後に上記4氏によるパネルディスカッションに移り、経済同友会が提唱する「新基礎年金制度」を軸に公的年金制度改革をめぐる議論を掘り下げていった。

同友会・政策フォーラムは、本会提言を国会議員を交えた議論の俎上に載せるという画期的な企画であり、会員の高い関心を集めたばかりでなく、国会議員はじめ学識者、有識者、行政関係者や報道関係者からも多数出席した。

今後も継続的に開催して、本会提言の発信強化と政策議論の喚起を図る予定である。

(9) リーダーシップ・プログラム

リーダーシップ・プログラム（北城恪太郎委員長）は、会員所属企業で本会に未入会の若手役員（執行役、取締役）を対象としたプログラムである。幅広い先見的な視野を有し、社会のリーダーとしても活躍し得る次世代の経営者育成を目的として 2003 年度から開始し、今年度は第 4 期目となる。

今年度は、2007 年 7 月から 2008 年 4 月まで、12 回の会合と 2 回の合宿を開催し、優れた経営を実践している経営者や他の分野で優れた活動をされた方々の話を伺いながら「リーダーシップの本質はどこにあるのか」について意見交換を行い、参加したメンバー 1 人ひとりでは、自らの置かれた環境を認識した上で「自分のリーダーとしてのあり方はどのようなあり方が望ましいのか」について考えつつ、幅広い業種から集まった 24 名のメンバーで議論を重ねた。

各会合にご来臨頂いた講師の方々、

- ・今道友信 東京大学名誉教授
- ・細谷英二 リソナホールディングス取締役兼代表執行役会長
- ・清水真人 日本経済新聞社 編集局経済解説部編集委員
- ・竹内弘高 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 研究科長
- ・小林陽太郎 富士ゼロックス相談役 最高顧問
- ・有富慶二 ヤマトホールディングス取締役会長
- ・中村邦夫 松下電器産業取締役会長
- ・宮内義彦 オリックス取締役兼代表執行役会長
- ・張富士夫 トヨタ自動車会長
- ・井上礼之 ダイキン工業取締役会長兼 CEO
- ・長谷川閑史 武田薬品工業社長

2 回の合宿では、社長となった時を想定して「社員に対するメッセージ」や「社外取締役に対する経営課題の説明とその意思決定」について、発表および議論を行った。

- ・軽井沢合宿 軽井沢浅間プリンスホテル

講師：桜井正光 経済同友会代表幹事・リコー取締役会長執行役員

講師：北城恪太郎 経済同友会前代表幹事・日本 IBM 最高顧問

- ・宮崎合宿 フェニックス・シーガイア・リゾート

講師：富山和彦 経営共創基盤 CEO

講師：浦野光人 ニチレイ会長

講師：小島邦夫 経済同友会専務理事

今後は 4 月の会合を最後に、10 ヶ月に亘る活動を締め括る予定である。

(10) スタートアップ・ミーティング——新体制の発足に際し、会の重要課題や運営方針につき問題意識を共有

桜井正光代表幹事の下、新たな体制で経済同友会の運営を進めるにあたり、2007年度正副代表幹事の親睦を深め、会の運営に係わる重要課題につき、問題意識を共有することを目的に、6月15・16日に、軽井沢「ホテル鹿島の森」にて、スタートアップ・ミーティングを開催した。

プログラムは、1日目の夕食会からスタートし、新正副代表幹事の懇親においては、さまざまな政策課題について、活発な意見交換が行われた。

2日目朝の第1セッションでは、小島邦夫副代表幹事・専務理事より、経済同友会における「市場主義」に関する議論の流れについて説明、また「格差論」に象徴されるような、市場主義や企業社会に対する不信感の払拭に向け、どのような対応が求められるかとの問題提起を受け、忌憚のない意見交換が行われた。

午後の第2セッションでは、桜井正光代表幹事より、就任挨拶で提唱した「新・日本流経営」についての考え方を説明、出席者それぞれの経営観・経営体験を踏まえ、活発に意見交換が行われた。

続く第3セッションでは、主な政策決定スケジュールや政策論議の流れとの対応を視野に、2007年度の経済同友会の運営や重点課題につき、意見交換を行った。

参加者より、本会幹部が集中的に政策課題や会の運営について議論をし、互いに交流を深めるスタートアップ・ミーティングの意義を高く評価する意見があったため、来年度も新年度の活動がスタートした段階で、同様の会合を開催することを決定した。

(11) 夏季セミナー——「新・日本流経営」の創造に向けた議論を開始、「軽井沢アピール」では引き続き構造改革の継続を求める

本会は、7月12日(木)～14日(土)の3日間にわたり、「日本経済の活性化と新・日本流経営の創造」をメインテーマに、万平ホテル(軽井沢町)にて、2007年度(第22回)夏季セミナーを開催した。本セミナーには、正副代表幹事、各委員会委員長、諮問委員等を中心に28名が出席した他、2日目の朝食懇談会を除くすべてのセッションを経済団体記者会に公開、マスコミ関係者26名が議論を傍聴した。

第1日目は、来る参議院議員選挙を視野に、「公的部門の構造改革」をめぐる2つのセッションを設けた。第1セッション - 「公的部門の構造改革——市場主義の徹底、経済活性化の実現、持続可能性の確保に向けて」では、細谷英二 副代表幹事 / 経済情勢・政策委員会委員長の司会の下、小島邦夫 副代表幹事・専務理事、門脇英晴 社会保障改革委員会委員長よりそれぞれ問題提起があり、構造改革の柱と

なる歳出・歳入一体改革と社会保障制度改革の推進に向けて、改めて経済同友会の主張を確認するとともに、改革の「揺り戻し」を許してはならないとの問題意識を共有する中で活発な議論が行われた。

続く第1セッション - 「公的部門の構造改革——市場主義の徹底、経済活性化の実現、持続可能性の確保に向けて」においては、引き続き、細谷副代表幹事の司会の下、清水雄輔 行政改革委員会委員長、前原金一 構造改革進捗レビュー委員会委員長より問題提起が行われた。同セッションでは、市場主義・民間主導社会に適した公的部門のあるべき姿について、公務員制度改革、独立行政法人改革につき議論をした。特に、独立行政法人制度改革については、行政減量・効率化推進委員会にて検討が進められている状況に照らして、早急に経済同友会として意見表明をする必要があることにつき合意した。

セッション終了後、「クエスチョン・タイム」を設け、1日目の議論を踏まえて、記者との質疑応答・意見交換が行われた。

第2日目は、非公開の朝食懇談会にて、今回の「軽井沢アピール」の取りまとめの方針等につき、出席者間で討議を行った。

午前の第3セッションでは、有富慶二 副代表幹事の司会により、「日本経済の活性化に向けて——活力と個性ある地域づくり」と題し、地方行財政改革の推進、地域活性化策の検討、農業改革の推進という3つの課題を取り上げた。それぞれにつき、大橋洋治 副代表幹事・地方行財政改革委員会委員長、池田弘一 地域経済活性化委員会委員長、小枝至 副代表幹事・規制改革委員会委員長から問題提起があり、それを踏まえて、地方における人材の確保、規制改革の必要性など、幅広い話題について意見交換が行われた。

第3セッション「『新・日本流経営』の創造を目指して」においては、小林いずみ副代表幹事の司会の下、グローバル化、少子高齢化など、経営環境の変化に即した新たな企業経営のあり方について、長谷川閑史 副代表幹事・企業経営委員長より、社会的責任経営の観点から見た、「新・日本流経営」のあり方について、水越さくえ 社会的責任経営委員会副委員長より問題提起があり、出席者自らの経営体験を踏まえて活発な意見交換が行われた。

総括セッションでは、朝食懇談会での議論を踏まえて作成された「軽井沢アピール：構造改革の継続・加速に政治のリーダーシップを」、並びに意見書「独立行政法人の徹底した見直しを——『整理剛英化計画の具体的な策定方針』の決定に向けて」につき説明があり、これを採択した。

最後に、「クエスチョン・タイム」にて、二日間にわたる議論を踏まえてマスコミ関係者との間で質疑応答を行い、本セミナーを閉会した。

第3日目は、本会メンバーとマスコミ関係者有志による懇親ゴルフ会が、三井の森カントリークラブにて開催された。

(12) 第21回全国経済同友会セミナー

全国経済同友会セミナーは、全国45の経済同友会の共催により、1988年以来毎年1回、全国の同友会会員が一堂に会する忌憚のない意見交換の場として開催している。本年度第21回目を数える今回のセミナーは、『「不易流行—伝統は革新の連続なり—いま、日本に求められる哲学と行動指針」』を全体テーマに、4月10日、11日の両日、京都経済同友会の協力を得て京都市において開催される。

今回のセミナーは、かつて世界に賞賛された日本人の高い志と規範意識、さらには報恩・感謝・勤勉性を重んじるその高潔な精神性が、今また求められているのではないかとの認識の下、“不易流行”をキーワードに政治経済、企業経営、地域社会のあり方などについて議論することになった。

第1日目は、堀場雅夫堀場製作所最高顧問を迎え「自今生涯」と題する基調講演の後、「日本のソフトパワーを考える」、「アジアの中の日本を考える」、「クニ（ふるさと）と国の活性化を考える」、「いま、イノベーションの時代」の4つの分科会にわかれ議論が行われる。なお、第4分科会には、本会の長谷川閑史副代表幹事・企業経営委員会委員長がパネリストとして参加する。

また、第2日目では、特別講演には、作家の田辺聖子氏を迎え、「源氏物語の魅力」と題する対談が行われる。

なお、当日は全国の経済同友会から1,000名を超える参加を予定、本会からは、桜井正光代表幹事、小島邦夫副代表幹事・専務理事をはじめ95名が参加の予定である。

次回第22回全国経済同友会セミナーは、2009年5月14日、15日の両日、北海道経済同友会の協力により、北海道で開催されることが決定している。

(13) 政策関係者との懇談会——対外発信・連携の強化に向け、幹部同士の懇談を実施

本会では、大臣及び各省庁幹部、各政党幹部、学識経験者、海外要人等、政治・経済・社会・文化諸分野のリーダーとの情報交換・意見交換の場を設け、重要課題に関する情報収集や意見交換、本会の意見・提言の対外発信と政策への反映を図っている。

今年度は、政策関係者等各界のリーダーとの懇談を下記の通り実施した(開催順。各委員会等における個別会合は除く)。

【行 政】

財務省	(額賀福志郎 財務大臣、他)
文部科学省	(渡海紀三朗 文部科学大臣、他)

環境省 (鴨下 一郎 環境大臣、他)

【政府関係機関】

日本銀行 (福井俊彦 総裁他)

【各種団体】

連合 (高木 剛 会長他)

【その他要人・有識者】

パラニアパン・チダムバラム インド財務大臣

オン・ケン・ヨン ASEAN 事務総長、他 ASEAN 事務局幹部

ジャグデオ ガイアナ大統領、ガイアナ政府関係者

スリン・ピスワン ASEAN 次期事務総長

イアン・ブレマー ユーラシアグループ代表

7. その他の活動

(1) 全国経済同友会地方行財政改革推進会議——常任委員会を設置

全国経済同友会地方行財政改革推進会議（全国 45 の経済同友会で構成）の第 3 期の活動は、地方分権改革および道州制に関するヒアリング・議論をテーマとしている。

政策責任者や有識者からのヒアリングを行う全体委員会では、10 月に麻生渡全国知事会会長・福岡県知事を、3 月に江口克彦道州制ビジョン懇談会座長・PHP 総合研究所社長を来賓として招き、ご講演いただいた。

さらに今年度からは常任委員会を新たに設置した。その目的は、各地の経済同友会が地方分権や道州制についてどのような取り組みを行っているか、また各地域がどんな課題を抱えているかについて相互理解を深めることである。第 1 回の常任委員会は 2 月に福岡で行われ、福岡経済同友会の芦塚日出美代表幹事と、沖縄経済同友会の太田守明副代表幹事が、それぞれ道州制についての取り組みについて報告し、その後、活発な意見交換が行われた。

(2) 各地経済同友会との交流

全国各地に所在する経済同友会は、それぞれ独立の団体として地域社会の発展のため諸活動を展開している。現在、各地の経済同友会は 44 組織あり、本年度、総会員数は 13,873 名である。本年度における各地経済同友会との交流事業として、7 月に開催した全国経済同友会事務局長会議（長崎）では、各地経済同友会の活動トピックス、全国経済同友会地方行財政改革推進会議の第 3 期活動、地域活性化策などについて討議を行った。12 月に開催した全国経済同友会代表幹事円卓会議（東京）では、来賓として谷垣禎一自由民主党政務調査会会長を招き、地方行財政をめぐる諸課題と改革について話を伺った。2008 年 3 月に開催した関西経済同友会幹部との懇談会（東京）では、地方行財政改革（道州制）など中心に意見交換を行った。

また、今年度は、本会主要活動のひとつである地方行財政改革について、各地の実態把握を目的に各地域幹部との意見交換や行政側との懇談会を開始した。その第 1 段として、1 月に、桜井正光代表幹事をはじめ副代表幹事、関連委員会委員長と九州経済同友会（福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄）幹部と道州制の取り組みについて意見交換を行った。

恒例の全国経済同友会セミナーは第 21 回目を迎え、本年度は京都経済同友会が幹事となり、『「不易流行」伝統は革新の連続なり～いま、日本に求められる哲学と行動指針』をテーマに、2008 年 4 月 10 日、11 日の両日、京都市において開催され

る。（詳細は全国経済同友会セミナーの項参照）

また、本会幹部が全国経済同友会の周年事業、総会、例会などに積極的に赴き、講演・懇談を行い、各地経済同友会との交流を図った。

さらに、本会の諸提言・報告書・各種資料や内外の情報提供もあわせて行った。

（３）経済３団体としての連携活動

毎年度、本会、日本経済団体連合会、日本・東京商工会議所は、経済３団体として共通する課題、諸事項について、審議・検討するため３団体長および専務理事が緊密に連絡を取るとともに、政策協議や各種共催事業の推進・実施のために専務理事会の開催（経済３団体専務理事会）や、幹部が適宜協議を行っている。当年度も緊密な連絡を取りながら活動を行った。

また、経済界による国際交流の一環として、外務省の要請を受け、来日する各国国賓・公賓等を招いて実施する「歓迎昼食会」を、経済３団体に加え日本貿易会を含めた４団体を中心となり、行った。

さらに、年初恒例となっている「経済３団体共催新年祝賀パーティ」を１月７日にホテルニューオータニにて開催した。